

越生町公共施設等個別施設計画



令和3年3月

越 生 町



目 次

第 1 章	計画の概要	・ ・ ・ ・ 1
第 1 節	背景・目的	・ ・ ・ ・ 1
第 2 節	計画の位置付け	・ ・ ・ ・ 3
第 3 節	計画期間	・ ・ ・ ・ 4
第 4 節	対象施設	・ ・ ・ ・ 5
第 2 章	優先度の判定	・ ・ ・ ・ 9
第 1 節	優先順位の判定フロー	・ ・ ・ ・ 9
第 2 節	一次評価(劣化度)	・ ・ ・ 1 0
第 3 節	二次評価(施設の有効利用度)	・ ・ ・ 1 2
第 4 節	総合評価	・ ・ ・ 1 5
第 3 章	施設類型ごとの個別施設計画	・ ・ ・ 1 7
第 1 節	基本的な方針	・ ・ ・ 1 7
第 2 節	公共施設等総合管理計画の概要	・ ・ ・ 1 8
第 3 節	個別施設計画の方針	・ ・ ・ 2 2
第 4 章	本計画の実現に向けて	・ ・ ・ 4 5
第 1 節	管理に関する実施計画	・ ・ ・ 4 5
第 2 節	持続的な行政運営に向けて	・ ・ ・ 4 7

第 1 章 計画の概要

第 1 節 背景・目的

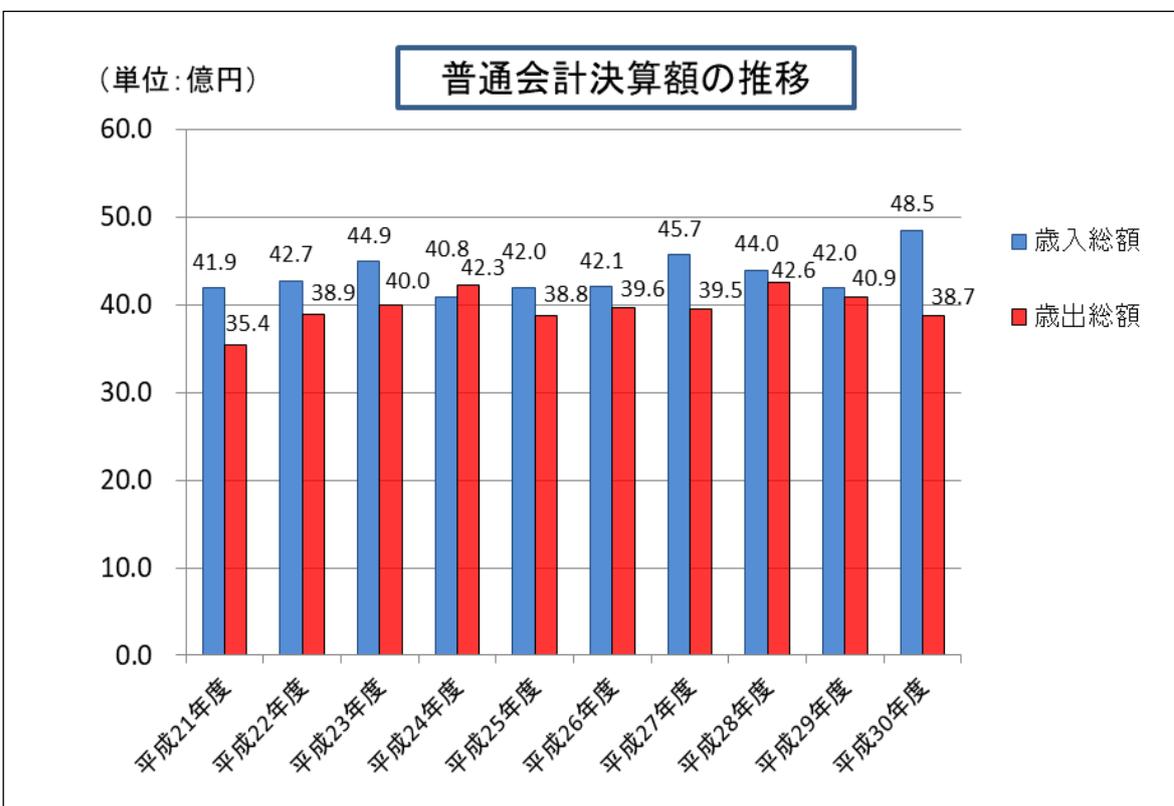
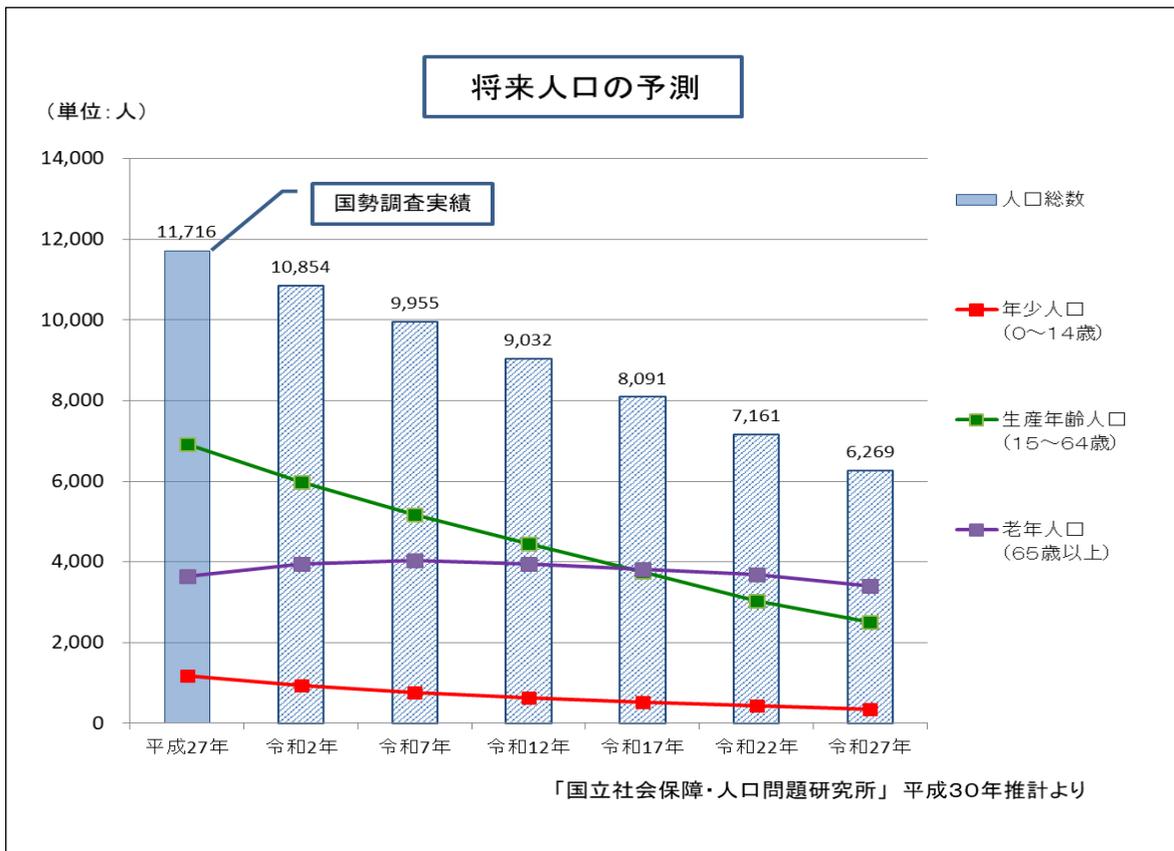
日本では、昭和 40 年代からの高度経済成長期に急激な人口増加と社会変化を受け、各地で公共施設や道路・上水道などの都市基盤(以下「公共施設等」という。)の整備が集中的に進められてきました。

これらの公共施設等は建設から 30 年以上が経過し、老朽化対策が全国的な課題となっています。

本町もその例外ではなく、老朽化した公共施設等が多く存在しています。そのため、今後は一斉に改修・更新時期を迎えることが予想されています。これらの維持管理費や改修等の経費は、大規模な財政負担を伴い、町にとって大きな負担となることが予想されます。また、人口減少や少子高齢化の進行といった社会環境の変化も視野に入れつつ、施設の統廃合や機能転換なども含め、いかに公共施設を維持していくかを早急に検討することが求められています。

そこで、本町では平成 27 年度に「越生町公共施設等総合管理計画」を策定しました。同計画では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための中期的な取組みの方向性を明記し、公共施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定め、40 年間の目標及び管理方針を定めています。

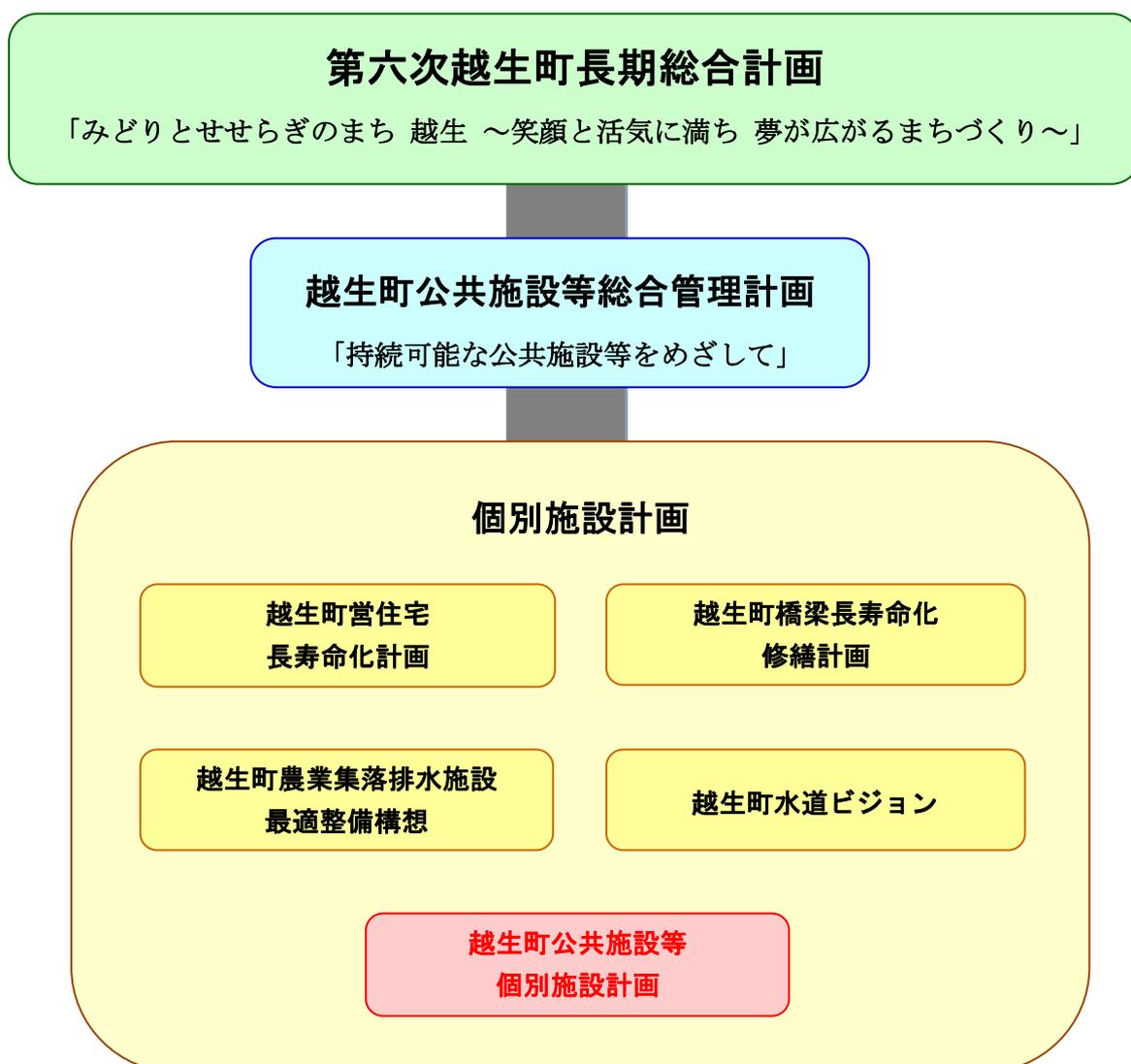
本計画は、越生町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、点検・診断によって得られた施設ごとの劣化状況等や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるものであり、町民に安心・安全な公共施設等を提供するため、長期的な視点に立った具体的な整備計画を定め、公共施設等の修繕・更新等の時期の分散により、財政負担の平準化を図ることを目的としています。



第2節 計画の位置付け

越生町では、「みどりとせせらぎのまち 越生 ～笑顔と活気に満ち 夢が広がるまちづくり～」という将来像に向けて、「第六次越生町長期総合計画」において、公共施設等の効果的な利用と管理運営の健全化を推進していくことを方針の一つとして掲げています。

本計画は、平成 27 年度に策定した越生町公共施設等総合管理計画で定めた、永続的に公共サービスを提供していくための基本理念「持続可能な公共施設等をめざして」を実現するための計画であり、施設ごとの今後の方針を定めるものです。既に策定済みの個別施設計画として、越生町営住宅長寿命化計画、越生町橋梁長寿命化修繕計画及び越生町水道ビジョンがあります。本計画では、既に策定済みの町営住宅、橋梁、農業集落排水施設及び水道施設以外の施設を対象とするものとします。



第3節 計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、その後も10年ごとに計画期間を更新します。越生町公共施設等総合管理計画は平成27年度から令和36年度までの40年間の計画ですが、本計画は公共施設等の老朽化等の状況を踏まえて、早期に計画を再編する必要があります。

なお、計画期間中においても社会経済情勢の変化、自然災害の発生状況及び事業の進捗状況等に応じて見直しを行うものとします。

各計画の計画期間

計画名		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
長期総合計画	基本構想	令和3年度～令和12年度									
	基本計画	令和3年度～令和7年度					令和8年度～令和12年度				
公共施設等総合管理計画		基本理念「持続可能な公共施設等をめざして」 平成27年度～令和36年度（40年間）									
公共施設等個別施設計画		前期計画					後期計画				
町営住宅長寿命化計画		平成26年度～令和5年度（10年間）									
橋梁長寿命化修繕計画		平成27年度～令和6年度（10年間）									
農業集落排水施設最適整備構想		令和3年度～令和42年度（40年間）									
水道ビジョン		平成26年度～令和5年度（10年間）									

第4節 対象施設

本計画の対象施設は、公共施設のうち建物を対象としており、公共施設等総合管理計画と同じ分類です。

■施設類型ごとの総延床面積・施設数・棟数

大分類	中分類	総延床面積 (㎡)	施設数	棟数
教育系施設	小学校	10,238.00	2	18
	中学校	7,276.35	1	10
文化系施設	公民館、図書館、 郷土資料室	4,780.74	5	5
	その他	840.26	2	2
観光系施設	ふれあい健康センター	4,508.29	1	10
	その他	2,623.34	25	28
スポーツ・ レクリエーション 系施設	スポーツ・ レクリエーション 系施設	764.46	9	10
産業系施設	特産物加工研究所	551.37	1	5
子育て支援施設	保育園	679.21	1	1
保健・福祉施設	保健センター	540.94	1	1
	その他	379.68	1	1
行政系施設	庁舎	2,716.15	1	2
	消防施設	517.30	6	6
	その他	822.94	5	5

※越生町には、上記施設以外にも町営住宅、橋梁、農業集落排水施設、水道施設がありますが、それらは別途計画を策定しています。

公共施設等一覧表

令和3年3月31日現在

施設 番号	棟 番号	施設名	棟 名	建築年度		構造	延床面積	耐用年数	経過年数
1	1	越生小学校	教育棟	1976	S51	RC	2,097.00	47	44
	2		教育棟	1976	S51	RC	2,934.00	47	44
	3		機械室	1976	S51	RC	54.00	38	44
	4		屋内運動場	1977	S52	SRC	764.00	47	43
	5		倉庫	1977	S52	S	53.00	31	43
	6		トイレ	1978	S53	CB	12.00	34	42
	7		倉庫	1978	S53	W	30.00	15	42
	8		プール専用付属室	1980	S55	RC	66.00	47	40
	9		給食室	2000	H12	RC	196.00	41	20
2	10	梅園小学校	教育棟	1981	S56	RC	1,463.00	47	39
	11		機械室	1981	S56	RC	72.00	38	39
	12		配膳室	1981	S56	RC	191.00	41	39
	13		教育棟	1981	S56	RC	1,189.00	47	39
	14		屋内運動場	1981	S56	SRC	793.00	47	39
	15		プール専用付属室	1970	S45	RC	39.00	47	50
	16		倉庫	1984	S59	S	26.00	15	36
	17		倉庫	1991	H03	S	49.00	15	29
	18		学童保育室	1993	H05	SRC	210.00	47	27
3	19	越生中学校	管理棟	1970	S45	RC	2,346.00	47	50
	20		教育棟	1970	S45	RC	2,114.00	47	50
	21		教育棟（特別教室棟）	1970	S45	RC	223.00	47	50
	22		体育館	1971	S46	RC	1,199.00	47	49
	23		トイレ	1972	S47	W	13.00	15	48
	24		トイレ	1972	S47	S	13.00	31	48
	25		プール専用付属室	1972	S47	RC	36.00	47	48
	26		食堂	1978	S53	S	661.50	31	42
	27		トイレ	1980	S55	S	12.00	31	40
	28		武道場	2011	H23	RC	658.85	47	9
4	29	中央公民館		1982	S57	RC	2,332.17	50	38
5	30	中央公民館分館（ゆうがく館）		2002	H14	RC	313.00	38	18
6	31	やまぶき公民館		1989	H01	RC	712.04	38	31
7	32	梅園コミュニティ館		2007	H19	RC	552.99	24	13
8	33	地域交流センター		2002	H14	W	287.27	24	18
9	34	図書館		1984	S59	RC	1,092.78	50	36
10	35	郷土資料室		1998	H10	S	330.75	38	22

施設 番号	棟 番号	施設名称	棟 名	建築年度		構造	延床面積	耐用年数	経過年数
11	36	旧ふれあい健康センター	センター棟	1994	H06	RC	3,902.05	39	26
	37		屋外トイレ	1994	H06	RC	50.69	30	26
	38		屋外ステージ	1994	H06	RC	33.60		26
	39		屋外休憩所	1994	H06	W	13.85		26
	40		汚水処理場	1994	H06	RC	114.00	15	26
	41		トイレ①	2001	H13	W	9.93	8	19
	42		バーベキュー場	2004	H16	W	252.00	17	16
	43		トイレ②	2005	H17	W	9.94	12	15
	44		ログハウス①	2008	H20	W	78.75	12	12
	45		ログハウス②	2011	H23	W	43.48	10	9
12	46	梅園会館	会館	1991	H03	W	267.11	22	29
	47		トイレ	1998	S63	W	10.00	15	22
13	48	うめその梅の駅		1976	S51	RC	633.41	47	44
			(建築当初分)	1976	S51	RC	(451.02)	47	44
			(増築分)	1988	S63	RC	(182.39)	47	32
	49	トイレ	1991	H03	W	30.84	15	29	
14	50	インフォメーションセンター		1965	S40	SRC	330.93	50	55
15	51	越生駅西口総合案内所		2020	R02	W	168.00	24	0
16	52	観光センター		2007	H19	RC	204.70	38	13
17	53	梅園神社観光トイレ		2011	H23	W	35.19	15	9
18	54	越生梅林内公衆トイレ		1983	S58	CB	37.64	34	37
19	55	あじさい山公園トイレ		1994	H06	RC	26.49	38	26
20	56	あじさい山公園トイレ休憩直売所		1998	H10	W	19.79	15	22
21	57	黒山三滝公衆トイレ		1995	H07	W	9.00	15	25
22	58	黒山全洞院トイレ		1995	H07	W	12.42	15	25
23	59	堂山公衆トイレ		1996	H08	W	10.00	15	24
24	60	世界無名戦士墓トイレ		1998	H10	RC	15.68	38	22
25	61	越生神社内公衆トイレ		1983	S58	CB	18.05	34	37
26	62	弘法山公衆トイレ		1984	S59	W	12.12	15	36
27	63	龍穩寺境内公衆トイレ		1994	H06	W	9.94	15	26
28	64	大楠公衆トイレ		2000	H12	RC	15.00	38	20
29	65	虚空蔵尊トイレ		2001	H13	W	15.00	15	19
30	66	黒山(下)トイレ		1987	S62	CB	14.00	34	33
31	67	あじさい山公園用トイレ(小杉)		1998	H10	RC	8.28	38	22
32	68	五大尊花木公園内公衆便所		2010	H22	W	52.94	15	10
33	69	山吹の里歴史公園	トイレ	1986	S61	W	26.12	38	34
	70		水車小屋	1986	S61	W	16.56	15	34
34	71	越生駅西口トイレ		1990	H02	RC	53.83	38	30
35	72	越生駅自由通路		2019	R01	S	424.97	38	1
36	73	津久根トイレ		2015	H27	W	145.33	15	5

施設番号	棟番号	施設名称	棟名	建築年度		構造	延床面積	耐用年数	経過年数
37	74	弓道場		1985	S60	S	113.00	34	35
38	75	武道館		1973	S48	SRC	477.00	34	47
39	82	運動公園	事務室・トイレ	1986	S61	W	52.82	15	34
	83		倉庫	1986	S61	S	22.05	31	34
40	84	大満農村広場	公衆トイレ(管理棟)	1980	S55	W	58.98	15	40
41	85	いこいの広場	トイレ	2014	H26	W	24.00	15	6
42	86	稲荷児童公園トイレ		1987	S62	RC	3.78	38	33
43	87	神明児童公園トイレ		1987	S62	RC	3.00	38	33
44	88	五領児童公園トイレ		1989	H01	RC	6.50	38	31
45	89	川原田児童公園トイレ		1980	S55	RC	3.33	38	40
46	90	(株)越生特産物加工研究所	(2)	1983	S58	S	39.74	31	37
	91		(3)	1983	S58	S	303.08	31	37
	92		(4)	1986	S61	S	82.81	31	34
	93		(5)	1989	H01	S	92.74	31	31
	94		(6)	1990	H02	W	33.00	15	30
47	95	越生保育園		1983	S58	RC	679.21	47	37
48	96	保健センター		1985	S60	W	540.94	24	35
			(建築当初分)	1985	S60	W	(471.39)	24	35
			(増築分)	2000	H12	W	(69.55)	24	20
49	97	おごせ福祉作業所		1996	H08	W	379.68	24	24
			(建築当初分)	1996	H08	W	(304.74)	24	24
			(増築分)	2007	H19	W	(74.94)	24	13
50	98	町役場	旧庁舎	1967	S42	RC	1,265.31	50	53
	99	町役場	新庁舎	1994	H06	S	1,450.84	38	26
51	100	まちづくり整備課車庫		1965	S40	S	240.20	31	55
52	101	庁舎北側車庫兼物置		1996	H08	S	126.00	31	24
53	102	車庫棟(高取郵便局東側)		1989	H01	S	389.40	38	31
54	103	バス車庫		1989	H01	S	59.62	38	31
55	104	消防第1分団詰所		1988	S63	S	78.48	31	32
56	105	消防第2分団詰所		1979	S54	S	91.63	31	41
57	106	消防第3分団詰所		2019	R元	S	104.41	31	1
58	107	消防第4分団詰所		1992	H04	S	77.91	31	28
59	108	消防第5分団詰所		1997	H09	S	76.09	31	23
60	109	消防第6分団詰所		2017	H29	S	88.78	31	3
61	110	駅前防犯センター		2008	H20	W	7.72	12	30

※(株)越生特産物加工研究所(1)は平成27年度に取り壊した。

【用語説明】

SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造

RC：鉄筋コンクリート造

CB：コンクリートブロック造

S：鉄骨造

W：木造

第2章 優先度の判定

第1節 優先順位の判定フロー

次のフローで対象施設の保全の優先度や方向性について整理します。本計画では、施設の劣化度や有効利用度等をもとに、一次判定、二次判定、総合評価を行い、施設ごとの今後の個別方針を設定します。その後、住民や議会と合意形成を得て方針決定を行い、予算確保、実施と進めていきます。

個別施設計画	一次評価 (劣化度)	公共施設の部位・仕様別の劣化度、経過年数、工事履歴等を基礎として施設ごとに評価します。
	二次評価 (有効利用度)	施設の重要度、利用状況(稼働率)から、施設の有効利用度を判定します。
	総合評価	一次・二次評価をもとに今後の維持・保全等にかかる優先順位の判定と方向性を整理します。
	個別方針	施設ごとの現状と課題を把握し、今後の整備方針を設定します。

決定・実施	個別方針の決定	基本的な方針に基づき、必要に応じて有識者会議や町民・議会の意向を踏まえ合意形成を得ながら、個別方針を決定します。
	公共施設マネジメントの実施	施設の重要度、利用状況(稼働率)から、施設の有効利用度を判定します。

第2節 一次評価(劣化度)

建物の部位・仕様別の劣化度、工事履歴等を基礎として施設ごとに評価し、劣化度をA～Dの4段階にランク分けします。各施設の担当職員が次の調査票を用いて調査しました。

なお、今後も毎年調査・点検を実施し、不具合・危険箇所等の早期発見に努め、予防保全に繋がります。

公共施設劣化状況調査

番 号		令和 年度調査				
施設名		調査日		令和 年 月 日		
所管課名		記入者				
棟 名		建築年度				
構造種別		延床面積		階 数		
		㎡		地上 階 地下 階		
部位	仕様 (該当する場合のみ)	直近の工事履歴		劣化状況 (複数回答可)		特記事項
		年度	工事内容	箇所数		
建	1 屋根 屋上			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある		
	<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある					
	<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ等がある					
	<input type="checkbox"/> 屋根材に錆び・損傷がある					
	<input type="checkbox"/> 屋根・屋上を目視点検できない					
2 外壁	<input type="checkbox"/> タイルまたは石張りがある <input type="checkbox"/> 吹き付け <input type="checkbox"/> その他の外壁 ()			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある		
				<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある		
				<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている		
3 外部 開口部	<input type="checkbox"/> アルミ製サッシ <input type="checkbox"/> 鋼製サッシ <input type="checkbox"/> 二重の窓・サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある		
				<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆びが多く見られる		
				<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある		
				<input type="checkbox"/> コンクリート等落下の危険がある		
4 外部 その他	<input type="checkbox"/> バルコニーがある <input type="checkbox"/> 外部廊下、ピロティがある <input type="checkbox"/> 外階段がある			<input type="checkbox"/> 手すり等が錆び・腐朽している		
				<input type="checkbox"/> コンクリートの床・壁にヒビがある		
5 内部	<input type="checkbox"/> 天井高6メートルを超える部屋等がある			<input type="checkbox"/> 天井が破損し落下の危険がある		
				<input type="checkbox"/> 床仕上げ材に使用上の支障がある		
6 電気設備	<input type="checkbox"/> 照明器具の改修をしたことがある <input type="checkbox"/> 特殊な電気設備 (高圧引き込み、蓄電池等がある) <input type="checkbox"/> 自家発電設備がある			<input type="checkbox"/> 機器が全面的に錆びている		
				<input type="checkbox"/> 照明器具落下の危険がある		
				<input type="checkbox"/> 機器が頻繁に故障する		
				<input type="checkbox"/> 業者や行政庁から指摘がある		
7 給排水・ 衛生設備	<input type="checkbox"/> 直結方式 (ポンプ、水槽等なし) <input type="checkbox"/> ポンプ、受水槽、高置水槽がある <input type="checkbox"/> 浄化槽がある			<input type="checkbox"/> 水質・水量等で使用に支障がある		
				<input type="checkbox"/> ポンプで異音、漏水がある		
				<input type="checkbox"/> 衛生器具等で使用に支障がある		
				<input type="checkbox"/> 業者や行政庁から指摘がある		
8 冷暖房・ 換気設備	<input type="checkbox"/> 個別方式 (パッケージ空調機) <input type="checkbox"/> 中央方式 (空調機械室または屋外に大型の機器がある)			<input type="checkbox"/> 空調機等で使用に支障がある		
				<input type="checkbox"/> 機器に異音、異臭、漏水がある		
				<input type="checkbox"/> 業者や行政庁から指摘がある		
9 その他 設備	<input type="checkbox"/> エレベーター等の昇降機がある <input type="checkbox"/> その他の設備 ()			<input type="checkbox"/> 通常の使用に支障がある		
				<input type="checkbox"/> 機器が頻繁に故障する		
10 外構	<input type="checkbox"/> 組積造・C B造の塀がある <input type="checkbox"/> 擁壁がある			<input type="checkbox"/> 地盤沈下による不具合がある		
				<input type="checkbox"/> 塀・擁壁に倒壊の危険がある		
				<input type="checkbox"/> 舗装に凸凹等が生じ危険がある		
特記事項 (12条点検、消防点検、メーカー点検等による指摘事項、自主点検の実施状況、不具合等に対する改善要望等)						
※該当のある項目を (■) とし、 () 内及び各欄に必要事項を記入してください。 ※チェックリストにある代表的な劣化状況以外の不具合・劣化事象がある場合は、特記してください。 ※劣化状況の分かる写真がありましたら、添付してください。						

※対象は延床面積が100㎡を超える施設です。

各施設の劣化度を次のように分類しました。

- I・・・劣化項目の該当がない
- II・・・劣化項目の該当が1～3
- III・・・劣化項目の該当が4～8
- IV・・・劣化項目の該当が9以上

I	II	III	IV
<ul style="list-style-type: none"> ・梅園小学校教育棟 ・越生中学校教育棟 (特別教室棟) ・越生中学校食堂 ・越生中学校武道場 ・地域交流センター ・(旧)ふれあい健康センター ・観光センター(里の駅) ・おごせ福祉作業所 ・役場本庁舎 ・庁舎北側車庫兼物置 	<ul style="list-style-type: none"> ・越生小学校教育棟 ・越生小学校給食室 ・越生小学校屋内運動場 ・梅園小学校教育棟 ・梅園小学校配膳室 ・梅園小学校コンピュータ ルーム棟 ・梅園小学校屋内運動場 ・越生中学校管理棟 ・越生中学校教育棟 ・越生中学校体育館 ・郷土資料室 ・弓道場 ・武道館 ・株式会社越生特産物 加工研究所 ・越生保育園 ・保健センター ・役場新庁舎 ・まちづくり整備課 車庫 ・車庫棟 (越生高取郵便局東側) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館分館 (ゆうがく館) ・やまぶき公民館 ・梅園コミュニティ館 ・梅園会館 ・うめその梅の駅(越生 自然休養村センター) ・インフォメーション センター(O T I C) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館 ・図書館



役場本庁舎・新庁舎

第3節 二次評価（施設の有効利用度）

施設の重要度、稼働率により、有効度をA～Cの3段階にランク分けします。なお、施設の重要度については、目的、利用対象、ニーズ、類似機能施設の存在、防災上の必要性等から総合的に判断しました。

		稼働率		
		0%以上 30%未満	30%以上 70%未満	70%以上
施設の重要度	高			A
	中		B	
	低	C		

稼働率は次の通り分類しました。

分類名	稼働率
教育系施設	運営日数に対する稼働日数 (学校は授業日数で算出)
文化系施設	運営日数に対する稼働日数
観光系施設	運営日数に対する稼働日数
スポーツ・レクリエーション系施設	運営日数に対する稼働日数
産業系施設	運営日数に対する稼働日数
子育て支援施設	運営日数に対する稼働日数
保健・福祉施設	運営日数に対する稼働日数
行政系施設	運営日数に対する稼働日数

各施設の有効利用度を次のように分類しました。

		稼働率		
		0%以上 30%未満	30%以上 70%未満	70%以上
施設の 重要度	高	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団第一分団詰所 ・ 消防団第二分団詰所 ・ 消防団第三分団詰所 ・ 消防団第四分団詰所 ・ 消防団第五分団詰所 ・ 消防団第六分団詰所 ・ 駅前防犯センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 越生小学校 ・ 梅園小学校 ・ 越生中学校 ・ 中央公民館 ・ 中央公民館分館 ・ やまぶき公民館 ・ 地域交流センター ・ 図書館 ・ 郷土資料室 ・ (旧)ふれあい健康センター ・ (株)越生特産物加工研究所 ・ おごせ福祉作業所 ・ 役場本庁舎 ・ 役場新庁舎 ・ 越生駅自由通路
	中			



越生町中央公民館

		稼働率		
		0%以上 30%未満	30%以上 70%未満	70%以上
施設の重要度	中	<ul style="list-style-type: none"> ・梅園神社観光トイレ ・越生梅林内公衆トイレ ・あじさい山公園トイレ ・あじさい山公園トイレ休憩直売所 ・黒山三滝公衆トイレ ・黒山全洞院トイレ ・堂山公衆トイレ ・世界無名戦士墓トイレ ・越生神社内公衆トイレ ・弘法山公衆トイレ ・龍穩寺境内公衆トイレ ・大楠公衆トイレ ・虚空蔵尊トイレ ・黒山（下）トイレ ・あじさい山公園用トイレ（小杉） ・五大尊花木公園内公衆便所 ・山吹の里歴史公園 ・越生駅西口トイレ ・弓道場 ・武道館 ・越生町運動公園管理棟 ・大満農村広場公衆トイレ（管理棟） ・いこいの広場トイレ ・稲荷児童公園トイレ ・神明児童公園トイレ ・五領児童公園トイレ ・川原田児童公園トイレ ・津久根公衆トイレ 	<ul style="list-style-type: none"> ・梅園コミュニティ館 	<ul style="list-style-type: none"> ・越生自然休養村センター ・インフォメーションセンター（OTIC） ・観光センター（里の駅） ・越生保育園
	低	<ul style="list-style-type: none"> ・梅園会館 		

第4節 総合評価

施設の劣化度、有効利用度により次の通り分類し、大枠の方向性を設定します。また、特に劣化度の高い施設については中長期の方向性を検討します。

		施設の劣化度			
		I	II	III	IV
施設の 有効 利用 度	A	継続運営 ：施設を利用し運営を続けるもの 統廃合 ：同一用途の施設を一つの建築物に集める集約化を行うもの		代替サービス ：行政サービスの機能を他の形態で行うもの	
	B	複合化 ：用途が異なる施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの 広域化 ：施設の広域利用を行うもの			
	C	民間委託 ：民間委託を行うもの 管理方法変更 ：施設の管理方法の見直しを行うもの		廃止 ：現在の用途を廃止するもの	



越生町立越生中学校

各施設の方向性を次のように分類しました。

	I	II	III	IV
A	<ul style="list-style-type: none"> ・梅園小学校教育棟 ・越生中学校教育棟 (特別教室棟) ・越生中学校食堂 ・越生中学校武道場 ・越生町地域交流センター ・(旧)ふれあい健康センター ・おごせ福祉作業所 ・役場本庁舎 ・越生駅自由通路 	<ul style="list-style-type: none"> ・越生小学校教育棟 ・越生小学校給食室 ・越生小学校屋内運動場 ・梅園小学校教育棟 ・梅園小学校配膳室 ・梅園小学校コンピュータールーム棟 ・梅園小学校屋内運動場 ・越生中学校管理棟 ・越生中学校教育棟 ・越生中学校体育館 ・郷土資料室 ・株式会社越生特産物加工研究所 ・役場新庁舎 ・保健センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館分館 (ゆうがく館) ・やまぶき公民館 ・梅園コミュニティ館 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館 ・図書館
B	<ul style="list-style-type: none"> ・観光センター (里の駅) 	<ul style="list-style-type: none"> ・越生保育園 ・弓道場 ・武道館 	<ul style="list-style-type: none"> ・うめその梅の駅 (越生自然休養村センター) ・インフォメーションセンター (O T I C) 	
C	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎北側車庫兼物置 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり整備課車庫 ・車庫棟(越生高取郵便局東側) 	<ul style="list-style-type: none"> ・梅園会館 	

※延床面積が 100 m²以下の施設は、劣化状況調査の対象外のため、本表から除いています。

第3章 施設類型ごとの個別施設計画

第1節 基本的な方針

本町が所有する公共施設をすべて建て替えることは、厳しい財政状況を考慮すると極めて困難です。しかしながら、公共施設は行政サービスの提供をはじめ、子育て・教育・福祉・観光・地域交流といった町民の暮らしにおいて必要不可欠なものです。しかし一方では著しく老朽化が進み、利用者を危険に晒してしまう恐れのある公共施設もあります。

そのため、町では、人口減少による利用需要の変化の予測を踏まえたうえで、建物を有効に活用するため、予防保全^(※)を基本とし、施設の長寿命化と安全性・機能性の確保、支出の抑制及び財政負担を平準化します。また、定期的な修繕を行うことにより、公共施設等の一般的な耐用年数よりも長期間使用することを想定し、更新時期の平準化を図ります。具体的には、公共施設の目標耐用年数を、鉄筋コンクリート造については一般的な耐用年数60年を80年に長寿命化し、鉄骨造・木造については一般的な耐用年数40年を60年に長寿命化することとし、これを前提とした修繕等を実施します。

※「予防保全」とは、計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止すること。計画的に実施することで、建物の長寿命化やトータルコストの縮減・平準化を図ることができます。

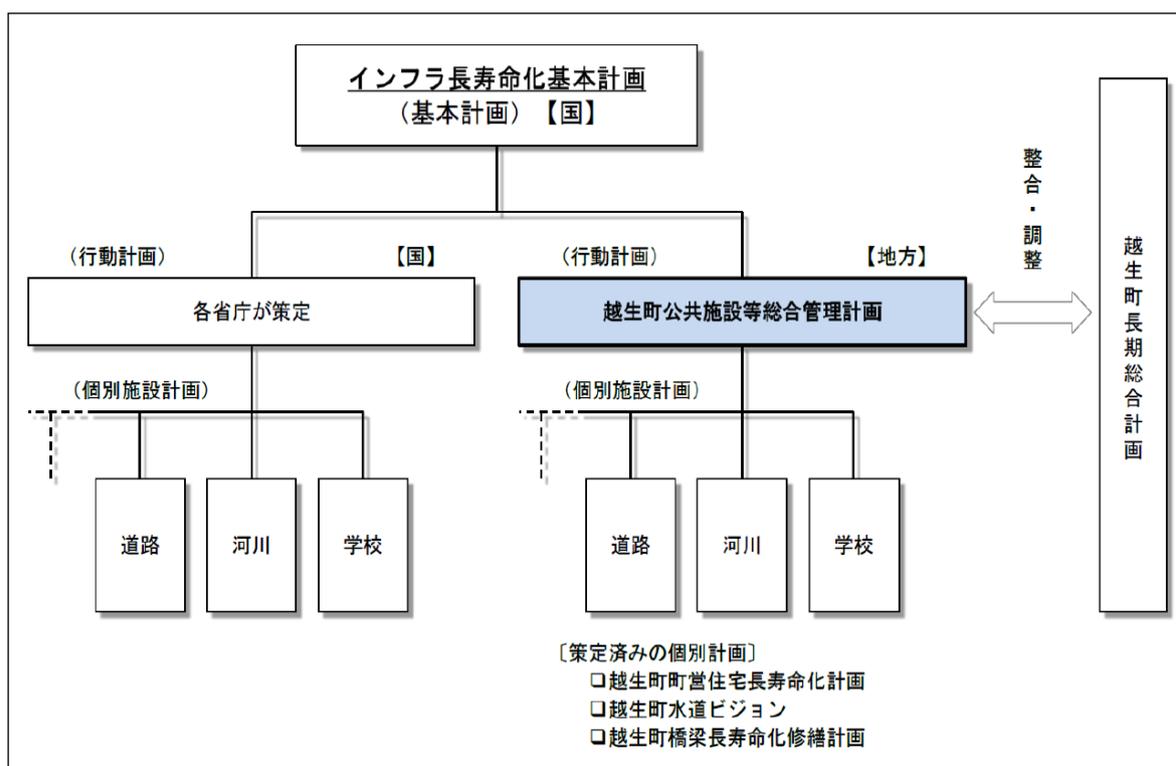
第2節 公共施設等総合管理計画の概要

公共施設等総合管理計画で設定した基本方針に沿って、各施設の類型ごとに個別方針を設定します。

公共施設等総合管理計画の概要は次の通りです。なお、策定時点（平成28年3月）の内容を記載しています。

基本理念：持続可能な公共施設等をめざして

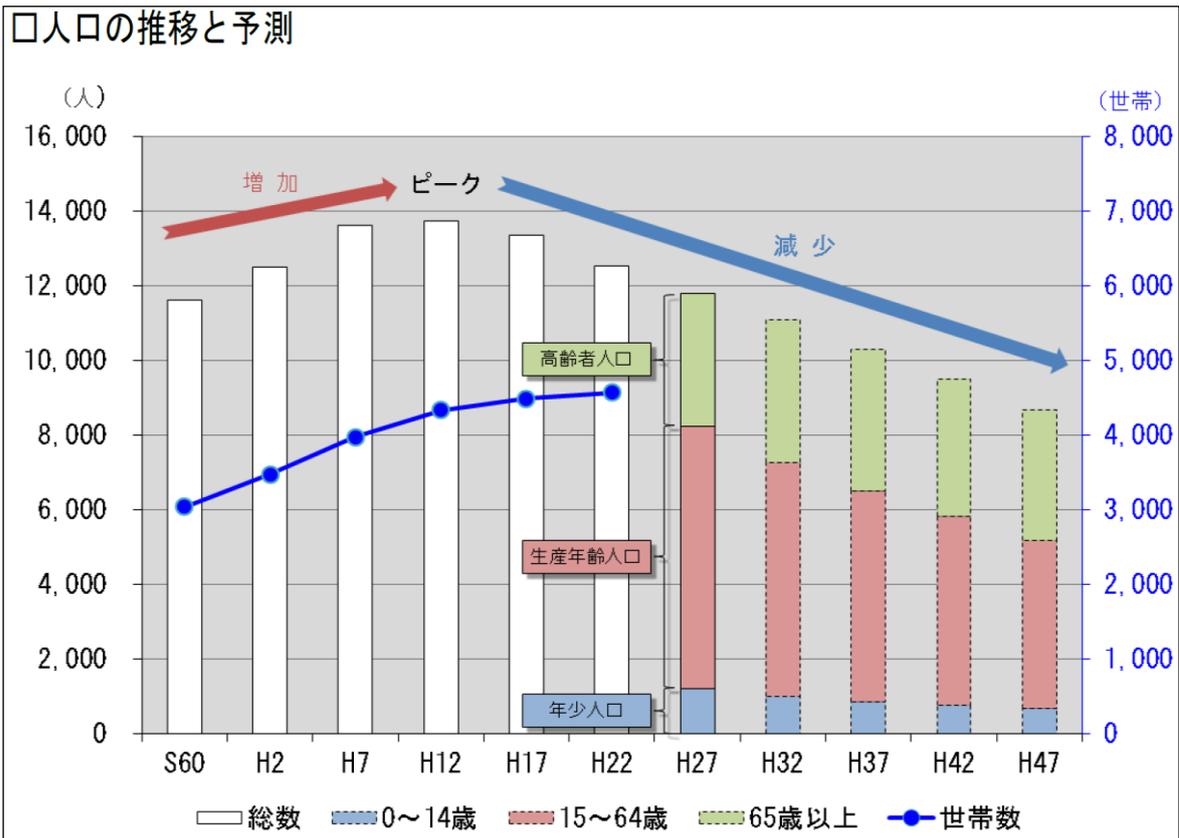
- 基本方針：**
- ①保有する公共施設の最適化を図る
(利用されていない施設は減らします)
 - ②公共施設の総量を抑制する
(面積はこれ以上増やしません)
 - ③公共資産を効率的に利用する
(所有する資産を大切に使います)



■ 将来の人口予測と公共施設等への影響

0歳から14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口は大幅に減少します。その一方で、65歳以上の高齢者人口は増加すると考えられます。

人口構造の変化に伴い、公共施設等による公共サービスに対する需要も変化します。

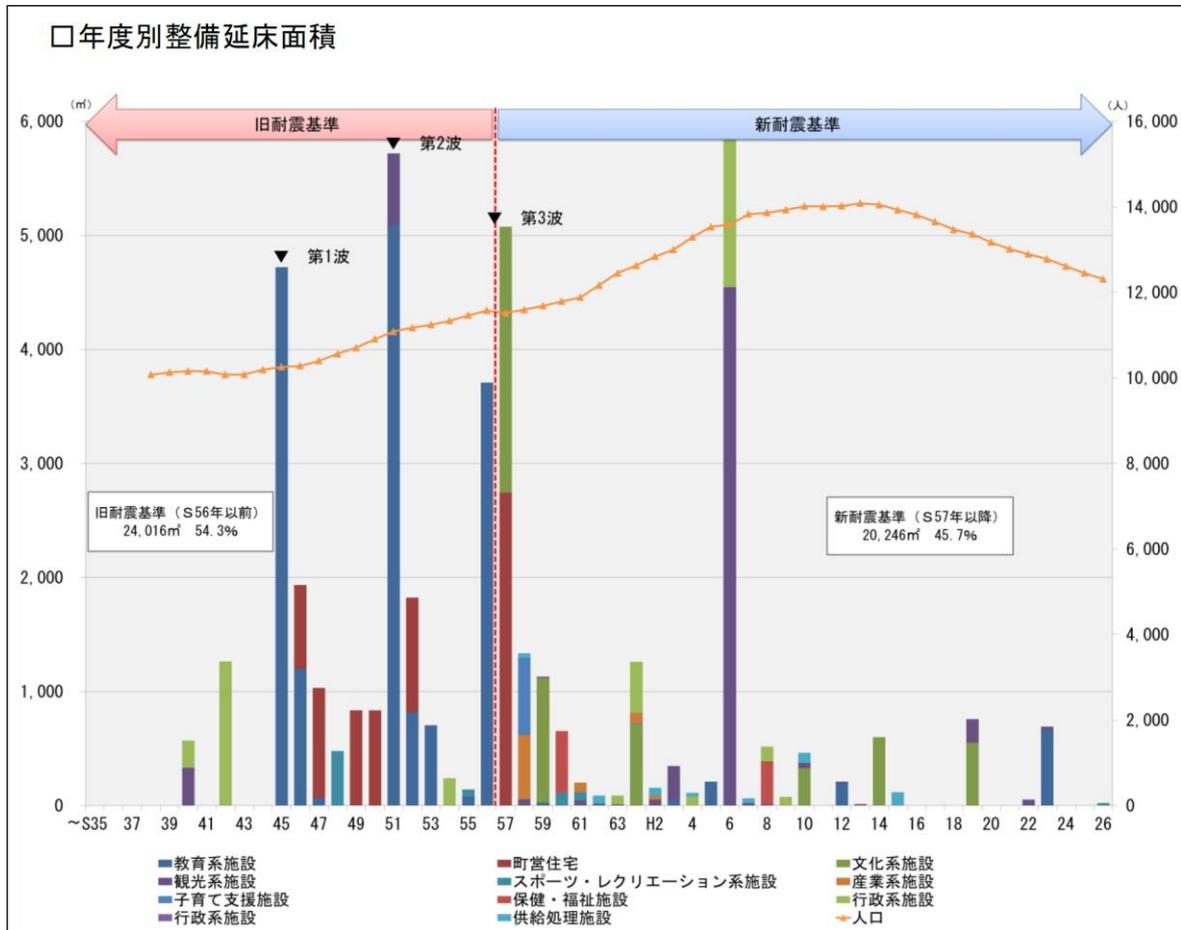


■ 公共施設の問題点

町が所有する平成26年度末時点での公共施設の総延床面積は、44,262㎡となっています。

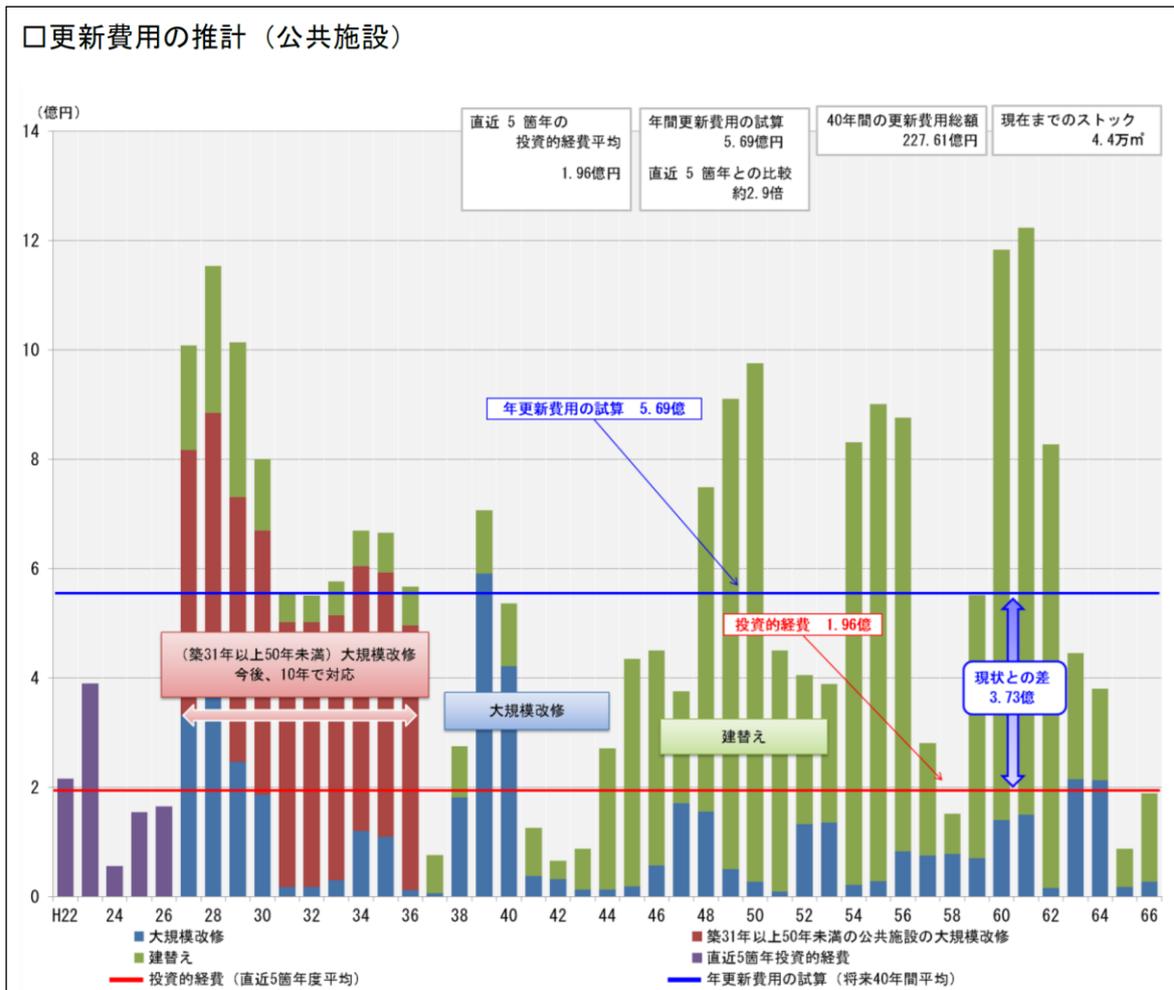
公共施設の年度別整備状況では、建築後34年を経過した施設（昭和56年以前に建築した施設「旧耐震基準」）は、全体の54.3%（24,016㎡）となっています。

昭和40年代半ば（第1波）、昭和50年代前半（第2波）から半ば（第3波）にかけて、多くの公共施設を建設しています。



公共施設を対象とした将来更新費用の推計を行った結果、今後40年間の更新費用の1年あたりの平均は5.69億円（青のライン）となっています。一方、直近5か年度平均の公共施設に係る投資的経費の水準は、1.96億円（赤のライン）であり、今後はこの約2.9倍もの更新費用が見込まれています。

なお、耐用年数の半分以上を経過した施設の更新（大規模改修）を今後10年で優先的に実施するものとして更新費用を推計しています。



第3節 個別施設計画の方針

第2章で設定した優先順位や、第2節の公共施設等総合管理計画をもとに、個別施設の方針を設定します。

1. 教育系施設

(1) 施設一覧

施設名	棟名	延床面積	構造	建築年度		経過年数	目標使用年数	残り使用年数	大規模改修年度	
越生小学校	教育棟	2,097.00	RC	1976	S51	44	80	36	2056	R38
	教育棟	2,934.00	RC	1976	S51	44	80	36	2056	R38
	機械室	54.00	RC	1976	S51	44	80	36	2056	R38
	屋内運動場	764.00	SRC	1977	S52	43	80	37	2057	R39
	倉庫	53.00	S	1977	S52	43	60	17	2037	R19
	トイレ	12.00	CB	1978	S53	42	60	18	2038	R20
	倉庫	30.00	W	1978	S53	42	60	18	2038	R20
	プール専用付属室	66.00	RC	1980	S55	40	80	40	2060	R42
	給食室	196.00	RC	2000	H12	20	80	60	2080	R62
梅園小学校	教育棟	1,463.00	RC	1981	S56	39	80	41	2061	R43
	機械室	72.00	RC	1981	S56	39	80	41	2061	R43
	配膳室	191.00	RC	1981	S56	39	80	41	2061	R43
	教育棟	1,189.00	RC	1981	S56	39	80	41	2061	R43
	屋内運動場	793.00	SRC	1981	S56	39	80	41	2061	R43
	プール専用付属室	39.00	RC	1970	S45	50	80	30	2050	R32
	倉庫	26.00	S	1984	S59	36	60	24	2044	R26
	倉庫	49.00	S	1991	H3	29	60	31	2051	R33
	学童保育室	210.00	SRC	1993	H5	27	80	53	2073	R55
越生中学校	管理棟	2,346.00	RC	1970	S45	50	80	30	2050	R32
	教育棟	2,114.00	RC	1970	S45	50	80	30	2050	R32
	教育棟(特別教室棟)	223.00	RC	1970	S45	50	80	30	2050	R32
	体育館	1,199.00	RC	1971	S46	49	80	31	2051	R33
	トイレ	13.00	W	1972	S47	48	60	12	2032	R14
	トイレ	13.00	S	1972	S47	48	60	12	2032	R14
	プール専用付属室	36.00	RC	1972	S47	48	80	32	2052	R34
	食堂	661.50	S	1978	S53	42	60	18	2038	R20
	トイレ	12.00	S	1980	S55	40	60	20	2040	R22
	武道場	658.85	RC	2011	H23	9	80	71	2091	R73

(2) 現状と課題

<p>【利用・運営状況】 公立学校施設として、700人近くの児童生徒が通学している。 各校の屋内運動場(体育館)と越生中学校の武道場については、平日夜間や土日祝日に町民に開放され、各団体が利用している。</p>
<p>【老朽化の状況】 各校とも修繕を要する箇所があるが、緊急度・優先度の高いものから順次修繕を行う。</p>
<p>【環境対策】 各校とも節電・節水に努めている。電気については同時に複数箇所での使用を控え、基本料金に影響する最大需用電力を抑えている。水道については毎朝メーターの数値を確認し、漏水の疑いなど異常があれば早急に調査・修理を行い、無駄のないよう努めている。 また、屋上に太陽光パネルを設置し、二酸化炭素の削減や屋根の温度上昇を抑えている。</p>
<p>【バリアフリー対策】 多目的トイレやスロープの整備、越生中学校は武道場に昇降機を設置している。</p>
<p>【課題】 古い建物では建築から50年近く経過しており、全体的に老朽化が進行している。 今後、児童生徒数の減少が見込まれることから、新たに生じると思われる空き教室の有効活用を進める。</p>

(3) 施設類型別の方針

教育系の施設として、各学校の充実を図っていく。
 今後の児童生徒数の減少によって、現在の施設を継続する以外に効率的な運営が見込める場合には、現在と比較し検討する。

(4) 個別施設ごとの短期の方向性

＜令和12年度（2030年度）まで＞

施設名称	今後の方向性	
越生小学校	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。
梅園小学校	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。
越生中学校	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。

※「今後の方向性」は、・継続運営、廃止、統廃合、複合化、広域化、民間委託、管理方法変更、代替サービスに分類しています。

- ・継続運営・・・施設を利用し運営を続けるもの
- ・廃止・・・現在の用途を廃止するもの
- ・統廃合・・・同一用途の施設を一つの建築物に集める集約化を行うもの
- ・複合化・・・用途が異なる施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
- ・広域化・・・施設の広域利用を行うもの
- ・民間委託・・・民間委託を行うもの（指定管理等を含む。）
- ・管理方法変更・・・施設の管理方法の見直しを行うもの
- ・代替サービス・・・行政サービスの機能を他の形態で行うもの

(5) 中長期の方向性

大規模改修の履歴や耐用年数を考慮し、必要に応じて修繕を行いながら維持管理していく。
 耐用年数の経過や著しい老朽化により維持管理が厳しくなってきた場合に、再度方向性を検討する。

(6) 管理に関する実施計画

(単位：千円)

事業年度	事業名	事業内容	事業費	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	一般財源
令和3年度	越生小学校体育館屋根改修工事	越生小学校体育館屋根の防水塗装（感染症対策）	8,171	8,171	0	0
令和3年度	越生小学校水道管改修工事	越生小学校の水道管及び蛇口改修（感染症対策）	18,702	18,702	0	0
令和3年度	越生小学校外トイレ改修工事	越生小学校外トイレの改修（感染症対策）	4,199	4,199	0	0
令和4年度						
令和5年度						
令和6年度						
令和7年度						
令和8年度						
令和9年度						
令和10年度						
令和11年度						
令和12年度						
合 計			31,072	31,072	0	0

(7) 維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

事業年度	①維持管理・修繕	②改修	③更新等	④合計	④の財源見込	⑤耐用年数経過時に単純更新した場合	⑥長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	③現在要している経費(過去3年平均)	
令和3年度	37,494	0	0	37,494	①国庫補助金 31,072千円		37,494	4,951	
令和4年度	4,951	118,193	0	123,144			123,144		
令和5年度	4,951	3,247	0	8,198			8,198		
令和6年度	4,951	85,527	0	90,478			90,478		
令和7年度	4,951	12,988	0	17,939			17,939		
令和8年度	4,951	0	0	4,951			4,951		
令和9年度	4,951	0	0	4,951			4,951		
令和10年度	4,951	1,122	0	6,073			6,073		
令和11年度	4,951	58,565	0	63,516			63,516		
令和12年度	4,951	0	0	4,951			4,951		
合計	82,053	279,642	0	361,695	0	0	361,695		4,951

①維持管理・修繕

施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。

②改修

公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るもの。

例：耐震改修、長寿命化改修、転用など。

③更新等

老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備するもの。除却を含む。

2. 文化系施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積	構造	建築年度		経過年数	目標使用年数	残り使用年数	大規模改修年度	
中央公民館	2,332.17	RC	1982	S57	38	80	42	2062	R44
中央公民館分館(ゆうがく館)	313.00	RC	2002	H14	18	80	62	2082	R64
やまぶき公民館	712.04	RC	1989	S64	31	80	49	2069	R51
梅園コミュニティ館	552.99	RC	2007	H19	13	80	67	2087	R69
地域交流センター	287.27	W	2002	H14	18	60	42	2062	R44
図書館	1,092.78	RC	1984	S59	36	80	44	2064	R46
郷土資料室	330.75	S	1998	H10	22	60	38	2058	R40

(2) 現状と課題

<p>【利用・運営状況】</p> <p><地域交流センター> 行政区や公民館施設等利用者登録団体の活動場所として年間6,000人以上が利用している。また、施設の一部はシルバー人材センター事務室として貸し出している。</p> <p><地域交流センター以外> 平成30年度の利用実績は次のとおりである。 中央公民館：13,303人 中央公民館体育館：14,392人 ゆうがく館：2,001人（1室のみ貸し出しており、他の2室は社会福祉協議会の事務室として使用している） やまぶき公民館：19,789人（終日管理をシルバー人材センターに委託している） 梅園コミュニティ館：1,799人（一部の部屋を学童保育室として使用している） 図書館：16,280人 郷土資料室：2階は資料室として使用しているが、1階は子どもサポート事業「ひまわり」（土日祝、夏冬長期休暇）として使用している。</p>
<p>【老朽化の状況】</p> <p><地域交流センター> 経年劣化による施設の老朽化が進んでいる。 平成28年度に外壁及び軒天の一部を修繕した。</p> <p><地域交流センター以外> 平成27年度の耐震調査で指摘された中央公民館体育館の天井吊りもの対策は、令和3年度に完了する。このほか中央公民館体育館屋根劣化対策、視聴覚ホール屋根の防水対策、図書館棟屋根の劣化対策、ゆうがく館屋根の劣化（雨漏りあり）対策が必要である。</p>
<p>【環境対策】</p> <p><地域交流センター> 特になし。今後はLEDや有機ELなどの高効率照明を用いた照明機器に交換し、省エネを図ることが望ましい。</p> <p><地域交流センター以外> 全館照明交換時はLEDとする。</p>
<p>【バリアフリー対策】</p> <p><地域交流センター> スロープや障がい者用のトイレは整備されているものの、建築当時から大規模な改修はしていないので、高齢者や障がい者に配慮した設備や専用の駐車場を整備することも必要である。</p> <p><地域交流センター以外> 高齢者等に配慮した手すりの設置や、トイレの改修が必要である。</p>
<p>【課題】</p> <p><地域交流センター> 建築してから17年が経過しており、空調や外壁などで老朽化が進んでいる。 各種団体やサークルの活動場所として利用されているが、人口減少とともに利用者数及び施設利用回数の増加は見込みにくい状況である。</p> <p><地域交流センター以外> 災害時の避難所としての利用も考慮した施設整備を進める。</p>

(3) 施設類型別の方針

<p><地域交流センター> 地域交流センターは、町民のコミュニティを図る活動拠点として施設の充実を図る。今後、施設の老朽化が進み、使用できなくなることがあれば、他の公共施設との複合化や他施設への機能移転に向けて検討する。</p> <p><地域交流センター以外> 緊急性がある改修については、優先的に実施し、長寿命化を図る。</p>

(4) 個別施設ごとの短期の方向性

<令和12年度(2030年度)まで>

施設名称	今後の方向性	
中央公民館	継続運営	体育館を含め避難所に指定されており、適正な維持管理を行う。視聴覚ホールの耐震調査や屋根の改修が必要である。
中央公民館分館 (ゆうがく館)	継続運営	社会福祉協議会の事務所及び公民館分室として使用しており、引き続き適正な維持管理に努める。
やまぶき公民館	継続運営	越生東地区の集会所機能もあるため、今後も適正な維持管理に努める。
梅園コミュニティ館	継続運営	地域交流の拠点として整備しており、今後も適正な維持管理に努める。
地域交流センター	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。
図書館	継続運営	学習の場、情報提供の場として今後も適正な維持管理に努める。
郷土資料室	継続運営	2階は、文化財等資料保管に、1階は子どもサポート事業「ひまわり」で使用しており、今後も適正な維持管理に努める。

※「今後の方向性」は、・継続運営、廃止、統廃合、複合化、広域化、民間委託、管理方法変更、代替サービスに分類しています。

- ・継続運営・・・施設を利用し運営を続けるもの
- ・廃止・・・現在の用途を廃止するもの
- ・統廃合・・・同一用途の施設を一つの建築物に集める集約化を行うもの
- ・複合化・・・用途が異なる施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
- ・広域化・・・施設の広域利用を行うもの
- ・民間委託・・・民間委託を行うもの(指定管理等を含む。)
- ・管理方法変更・・・施設の管理方法の見直しを行うもの
- ・代替サービス・・・行政サービスの機能を他の形態で行うもの

(5) 中長期の方向性

<p><地域交流センター> 耐用年数を考慮し、損傷が軽微の段階で、予防保全的な長寿命化修繕工事を実施する。 既存施設の老朽化が進み、建て替えが必要になったときには、周辺施設との統廃合を検討する。</p> <p><地域交流センター以外> いずれの建物も長期の使用が見込まれており、継続的な改修を要する。</p>

(6) 管理に関する実施計画

(単位：千円)

事業年度	事業名	事業内容	事業費	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	一般財源
令和3年度	中央公民館体育館改修	天井吊りもの撤去改修（感染症対策）	61,488	61,488	0	0
令和3年度	中央公民館トイレ改修	トイレの洋式化・床の義式化（感染症対策）	17,676	17,676	0	0
令和4年度	中央公民館視聴覚ホール改修	天井吊りもの改修（耐震化）	10,000	0	0	10,000
令和5年度	中央公民館分館（ゆうがく館）	屋根改修工事（防水）	10,000	0	0	10,000
令和6年度	図書館・視聴覚室改修工事	屋根改修工事（防水）	20,000	0	0	20,000
令和7年度	中央公民館屋根外壁改修	屋根及び外壁、サッシの改修	50,000	0	0	50,000
令和8年度	梅園コミュニティ館改修工事	屋根改修工事（防水）	10,000	0	0	10,000
令和9年度						
令和10年度						
令和11年度						
令和12年度						
合 計			179,164	79,164	0	100,000

(7) 維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

事業年度	①維持管理・修繕	②改修	③更新等	④合計	④の財源見込	⑤耐用年数経過時に単純更新した場合	⑥長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	③現在要している経費(過去3年平均)
令和3年度	2,790	79,164	0	81,954	②国庫補助金 79,164千円		81,954	2,790
令和4年度	2,790	10,000	0	12,790			12,790	
令和5年度	2,790	10,000	0	12,790			12,790	
令和6年度	2,790	20,000	0	22,790			22,790	
令和7年度	2,790	50,000	0	52,790			52,790	
令和8年度	2,790	10,000	0	12,790			12,790	
令和9年度	2,790	7,182	0	9,972			9,972	
令和10年度	2,790	17,801	0	20,591			20,591	
令和11年度	2,790	0	0	2,790			2,790	
令和12年度	2,790	0	0	2,790			2,790	
合 計	27,900	204,147	0	232,047	79,164	0	232,047	

①維持管理・修繕

施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。

②改修

公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るもの。

例：耐震改修、長寿命化改修、転用など。

③更新等

老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備するもの。除却を含む。

3. 観光系施設

(1) 施設一覧

No	施設名	棟名	延床面積	構造	建築年度	経過年数	目標使用年数	残り使用年数	大規模改修年度		
③	旧ふれあい健康センター	センター棟	3,902.05	RC	1994	H6	26	80	54	2074	R56
		屋外トイレ	50.69	RC	1994	H6	26	80	54	2074	R56
		屋外ステージ	33.60	RC	1994	H6	26	80	54	2074	R56
		屋外休憩所	13.85	W	1994	H6	26	60	34	2054	R36
		汚水処理場	114.00	RC	1994	H6	26	80	54	2074	R56
		トイレ①	9.93	W	2001	H13	19	60	41	2061	R43
		バーベキュー場	252.00	W	2004	H16	16	60	44	2064	R46
		トイレ②	9.94	W	2005	H17	15	60	45	2065	R47
		ログハウス①	78.75	W	2008	H20	12	60	48	2068	R50
		ログハウス②	43.48	W	2011	H23	9	60	51	2071	R53
梅園会館	会館	267.11	W	1991	H3	29	60	31	2051	R33	
	トイレ	10.00	W	1998	H10	22	60	38	2058	R40	
うめその梅の駅	休養村センター	633.41	RC	1976	S51	44	80	36	2056	R38	
	トイレ	30.84	W	1991	H3	29	60	31	2051	R33	
	越生町インフォメーションセンター (OTIC)	330.93	SRC	1965	S40	55	80	25	2045	R27	
	越生駅西口総合案内所	168.00	W	2020	R2	0	60	60	2080	R62	
	越生町観光センター	204.70	RC	2007	H19	13	80	67	2087	R69	
	梅園神社観光トイレ	35.19	W	2011	H23	9	60	51	2071	R53	
	越生梅林内公衆トイレ	37.64	CB	1983	S58	37	60	23	2043	R25	
	あじさい山公園トイレ	26.49	RC	1994	H6	26	80	54	2074	R56	
①	あじさい山公園トイレ休憩直売所	19.79	W	1998	H10	22	60	38	2058	R40	
	黒山三滝公衆トイレ	9.00	W	1995	H7	25	60	35	2055	R37	
	黒山全洞院トイレ	12.42	W	1995	H7	25	60	35	2055	R37	
	堂山公衆トイレ	10.00	W	1996	H8	24	60	36	2056	R38	
	世界無名戦士墓トイレ	15.68	RC	1998	H10	22	80	58	2078	R60	
	越生神社内公衆トイレ	18.05	CB	1983	S58	37	60	23	2043	R25	
	弘法山公衆トイレ	12.12	W	1984	S59	36	60	24	2044	R26	
	龍穩寺境内公衆トイレ	9.94	W	1994	H6	26	60	34	2054	R36	
	大楠公衆トイレ	15.00	RC	2000	H12	20	80	60	2080	R62	
	虚空蔵尊トイレ	15.00	W	2001	H13	19	60	41	2061	R43	
	黒山(下)トイレ	14.00	CB	1987	S62	33	60	27	2047	R29	
	あじさい山公園用トイレ(小杉)	8.28	RC	1998	H10	22	80	58	2078	R60	
	②	五大尊花木公園内公衆便所	52.94	W	2010	H22	10	60	50	2070	R52
	山吹の里歴史公園	トイレ	26.12	W	1986	S61	34	60	26	2046	R28
		水車小屋	16.56	W	1986	S61	34	60	26	2046	R28
	①	越生駅西口トイレ	53.83	RC	1990	H2	30	80	50	2070	R52
		越生駅自由通路	424.97	S	2019	H31	1	60	59	2079	R61
		津久根トイレ	145.33	W	2015	H27	5	60	55	2075	R57

(2) 現状と課題

<p>【利用・運営状況】</p> <p><①梅園会館、他22施設> 梅園会館、休養村センター、OTIC、越生駅西口総合案内所、観光センター、越生駅自由通路はそれぞれの設置目的に沿った役割を担っている。また、各トイレ施設については主要な観光施設、観光拠点の付帯的な施設として設置されている。</p> <p><②五大尊花木公園内公衆便所、山吹の里歴史公園> 公園利用者が利用している。 五大尊花木公園内公衆便所については、越生町シルバー人材センターが指定管理者として管理しており、山吹の里歴史公園内トイレについては、委託業者が清掃等の維持管理をしている。</p> <p><③旧ふれあい健康センター> 平成6年に建築した旧ふれあい健康センターは、平成30年4月から定期建物賃貸借契約により株式会社温泉道場が運営している。</p>
--

(2) 現状と課題 (続き)

<p>【老朽化の状況】</p> <p><①梅園会館、他22施設> 22施設のうち16施設が設置後20年以上経過しており、これまで経年劣化等に伴う設備などを修繕してきた。今後は利用者の利便性の向上を図る改修を進めていく必要がある。</p> <p><②五大尊花木公園内公衆便所、山吹の里歴史公園> 五大尊花木公園内トイレは建築後9年しか経過しておらず、さほど老朽化は進んでいない。 山吹の里歴史公園内のトイレは、建築後33年が経過し、特に排水管及び単独浄化槽の老朽化が進んでいる。また、水車小屋は平成30年度に改修工事を実施したが、水車自体は老朽化が進んでいる。</p> <p><③旧ふれあい健康センター> 建築から25年が経過し、設備等の老朽化が進んでいる。平成30年には脱衣室の空調機などを交換した。</p>
<p>【環境対策】</p> <p><①梅園会館、他22施設> 越生駅西口総合案内所、越生駅自由通路及び一部のトイレ施設はLED照明を設置している。今後も環境に配慮した対策を講じていく。</p> <p><②五大尊花木公園内公衆便所、山吹の里歴史公園> 特に実施していない。</p> <p><③旧ふれあい健康センター> 太陽熱温水器を整備している。</p>
<p>【バリアフリー対策】</p> <p><①梅園会館、他22施設> 越生駅西口総合案内所及び越生駅自由通路は、バリアフリー対策を講じている。 トイレ施設には和式便器が設置されている古い施設が多く、また、障がい者専用トイレがない施設もある。また、トイレ個室のスペースが狭いところもあり、すべての施設において、障がい者や高齢者などが利用しやすいよう改修整備が必要である。</p> <p><②五大尊花木公園内公衆便所、山吹の里歴史公園> 五大尊花木公園内公衆便所については、埼玉県福祉のまちづくり条例の適合トイレとなっている。 山吹の里歴史公園内のトイレ及び水車小屋は、昔の風情を残す必要もあり、バリアフリー対策を行っていない。</p> <p><③旧ふれあい健康センター> 身体障がい者用トイレ、エレベーター及びスロープを設置し、バリアフリー対策を行っている。</p>
<p>【課題】</p> <p><①梅園会館、他22施設> 設置後、相当年数を経過している施設が多く、屋根、内壁、外壁等の経年劣化が著しい状況である。 しかしながら、既存施設の建て替えなどは財政的にも厳しいため、小規模な修繕等で対応していく必要がある。今後は、施設の運営方法をはじめ、施設自体のあり方も含めて検討していく。</p> <p><②五大尊花木公園内公衆便所、山吹の里歴史公園> 山吹の里歴史公園内のトイレについては、浄化槽の入れ替えやバリアフリーに対応したトイレに改修する必要がある。また、水車小屋については、水車を改修する必要がある。</p> <p><③旧ふれあい健康センター> 株式会社温泉道場が令和元年8月に「ゆうパークおごせ」から「ビオリゾート ホテル&スパ O Park OGOSE (オーパークおごせ)」にリブランド・名称変更をして、宿泊、BBQ、お風呂などが楽しめるリゾート型の複合施設として運営している。 20年間にわたる定期建物賃貸借契約であるため、基本的な修繕の費用負担は発生していないが、契約期間満了後の施設のあり方が課題である。</p>

(3) 施設類型別の方針

<p><①梅園会館、他22施設> 観光系施設は、町の観光推進を図るためには不可欠な施設であるが、施設の利用頻度や必要性を考慮し、統合や廃止などを考える必要がある。 また、休養村センターやOTICは運営自体を直営から指定管理者制度へ移行するなどして施設の機能を最大限活用できるよう検討していく。</p> <p><②五大尊花木公園内公衆便所、山吹の里歴史公園> 町の観光拠点にもなっているため、適正な維持管理等を行っていく。</p> <p><③旧ふれあい健康センター> 施設を有効に活用するには、民間企業が効率的に運営することが望ましい。</p>

(4) 個別施設ごとの短期の方向性
 <令和12年度(2030年度)まで>

施設名称	今後の方向性	
旧ふれあい健康センター	民間委託	株式会社温泉道場が施設の管理運営を行うが、町でも施設の劣化状況の把握に努める。
梅園会館	継続運営	本施設は、越生梅林梅まつり期間中は主要施設となり多く利用されているが、それ以外では利用者が少ない状況である。本施設の閑散期の利用範囲等を縮小していくなどして、施設の劣化箇所を修繕しながら維持管理に努める。
越生自然休養村センター	民間委託	本施設は農業振興の施設として運営しており、平成29年度には地方創生拠点整備交付金を活用して大規模な改修を行った。今後は、主に北側部分の小規模な改修を進め、施設を維持管理する。なお、管理運営については、引き続き指定管理者により行う。
越生町インフォメーションセンター	民間委託	町の観光案内総合施設として重要な施設であるが、建築されてから長期間経過しており、今後は令和2年度に越生駅西口総合案内所が建築されたことも踏まえ、施設のあり方を検討していく必要がある。なお、管理運営については、引き続き指定管理者により行う。
越生駅西口総合案内所	民間委託	新しい施設であり、今後も適正な維持管理に努める。なお、当分の間は町が管理していくが、施設の運用状況を見定め、指定管理者制度の導入を検討する。
越生駅自由通路	継続運営	比較的新しい施設であり、今後も適正な維持管理に努める。
越生町観光センター	継続運営	比較的新しい施設であり、今後も適正な維持管理に努める。
観光トイレ	継続運営	観光トイレは、町内の観光拠点に設置されているため、今後は計画的に修繕等を施し、維持管理に努める。 また、利用者のニーズに合わせ、和式便器から洋式便器への改修を進める。

※「今後の方向性」は、・継続運営、廃止、統廃合、複合化、広域化、民間委託、管理方法変更、代替サービスに分類しています。

- ・継続運営・・・施設を利用し運営を続けるもの
- ・廃止・・・現在の用途を廃止するもの
- ・統廃合・・・同一用途の施設を一つの建築物に集める集約化を行うもの
- ・複合化・・・用途が異なる施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
- ・広域化・・・施設の広域利用を行うもの
- ・民間委託・・・民間委託を行うもの(指定管理等を含む。)
- ・管理方法変更・・・施設の管理方法の見直しを行うもの
- ・代替サービス・・・行政サービスの機能を他の形態で行うもの

(5) 中長期の方向性

<p><①梅園会館、他22施設> 今後も小規模な改修を重ねて使用目標年数まで使用できるよう維持管理に努める。しかしながら、大規模な改修等が必要になった場合は、当該施設の統廃合を含めて検討する。</p> <p><②五大尊花木公園内公衆便所、山吹の里歴史公園> 耐用年数を考慮し、損傷が軽微な段階で、予防的な長寿命化修繕工事を実施する。</p> <p><③旧ふれあい健康センター> 株式会社温泉道場と平成30年4月から20年間の定期建物賃貸借契約を結んでいるため、同社が施設の運営・管理を行う。契約期間満了前に施設の在り方を検討する。</p>
--

(6) 管理に関する実施計画

(単位：千円)

事業年度	事業名	事業内容	事業費	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	一般財源
令和3年度						
令和4年度						
令和5年度						
令和6年度						
令和7年度						
令和8年度						
令和9年度						
令和10年度						
令和11年度						
令和12年度						
合 計			0	0	0	0

(7) 維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

事業年度	①維持管理・修繕	②改修	③更新等	④合計	④の財源見込	⑤耐用年数経過時に単純更新した場合	⑥長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	⑦現在要している経費(過去3年平均)	
令和3年度	3,571	0	0	3,571			3,571	3,571	
令和4年度	3,571	22,505	0	26,076			26,076		
令和5年度	3,571	0	0	3,571			3,571		
令和6年度	3,571	14,243	0	17,814			17,814		
令和7年度	3,571	0	0	3,571			3,571		
令和8年度	3,571	1,059	0	4,630			4,630		
令和9年度	3,571	1,574	0	5,145			5,145		
令和10年度	3,571	0	0	3,571			3,571		
令和11年度	3,571	1,077	0	4,648			4,648		
令和12年度	3,571	0	0	3,571			3,571		
合 計	35,710	40,458	0	76,168	0	0	76,168		3,571

①維持管理・修繕

施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。

②改修

公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るもの。

例：耐震改修、長寿命化改修、転用など。

③更新等

老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備するもの。除却を含む。

4. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設一覧

施設名	棟名	延床面積	構造	建築年度		経過年数	目標使用年数	残り使用年数	大規模改修年度	
弓道場		113.00	S	1985	S60	35	60	25	2045	R27
武道館		477.00	SRC	1973	S48	47	80	33	2053	R35
運動公園	事務室・トイレ	52.82	W	1986	S61	34	60	26	2046	R28
	倉庫	22.05	S	1986	S61	34	60	26	2046	R28
大満農村広場	公衆トイレ(管理棟)	58.98	W	1980	S55	40	60	20	2040	R22
いこいの広場トイレ		24.00	W	2014	H26	6	60	54	2074	R56
稲荷児童公園トイレ		3.78	RC	1987	S62	33	80	47	2067	R49
神明児童公園トイレ		3.00	RC	1987	S62	33	80	47	2067	R49
五領児童公園トイレ		6.50	RC	1989	S64	31	80	49	2069	R51
川原田児童公園トイレ		3.33	RC	1980	S55	40	80	40	2060	R42

(2) 現状と課題

<p>【利用・運営状況】</p> <p><大満農村広場> 町内に限らず、町外の団体も利用している。</p> <p><稲荷児童公園等のトイレ×4か所> 公園利用者が利用している。清掃等は業務委託により実施している。</p> <p><弓道場、武道館、運動公園> 各施設の年間利用者数は次のとおりである。 弓道場：284人 武道館：225人 運動公園：6,690人（テニス：2,846人、野球3,844人） ※運動公園は、テニス、野球のほか、グランドゴルフにも使用している。</p>
<p>【老朽化の状況】</p> <p><大満農村広場> 約40年経過しているため、木材部分の老朽化が見られ、今後は利用者の利便性の向上を図れる改修を進めていく必要がある。</p> <p><稲荷児童公園等のトイレ×4か所> 建築してから30年以上が経過しており、全体的に老朽化が進んでいる。</p> <p><弓道場、武道館、運動公園> 弓道場：床材の劣化が激しく張り替えが必要 武道館：卓球場として使用しており、サッシ及び屋根の劣化による雨漏りがある。 運動公園：高齢者の利用も多いが、大便器は和式のため洋式への改修が必要である。</p>
<p>【環境対策】</p> <p><大満農村広場> LED照明に交換等、環境に配慮した対策を講じていく。</p> <p><稲荷児童公園等のトイレ×4か所> 照明器具の故障時に合わせて、LEDに交換できるものは交換している。</p> <p><弓道場、武道館、運動公園> 照明のLED化を図っていく。</p>
<p>【バリアフリー対策】</p> <p><大満農村広場> 障がい者や高齢者などが利用しやすいような改修整備が必要である。</p> <p><稲荷児童公園等のトイレ×4か所> 建物規模が小さいため、対策していない。</p> <p><弓道場、武道館、運動公園> バリアフリー化は全くできていないので、改修の際にできる範囲で実施していく。</p>

(2) 現状と課題 (続き)

<p>【課題】</p> <p><大満農村広場> 屋根、内壁、外壁等の経年劣化が著しい状況である。しかしながら、既存施設の建て替えなどは財政的にも厳しいため、小規模な修繕等に対応していく。 今後は、施設の運営方法をはじめ、施設自体のあり方も含めて検討していく必要がある。</p> <p><稲荷児童公園等のトイレ×4か所> 建築してから30年以上が経過しており、外壁の塗り替え等が必要となっている。</p> <p><弓道場、武道館、運動公園> 運動公園トイレの洋式化や建物内外装の改修が必要である。また、パークゴルフ場の管理が課題である。</p>
--

(3) 施設類型別の方針

<p><大満農村広場> 施設の利用頻度や必要性を考慮し、廃止などを検討する必要がある。</p> <p><稲荷児童公園等のトイレ×4か所> 公園内のトイレのため、廃止することはできない。</p> <p><弓道場、武道館、運動公園> 定期的な改修を行い、長寿命化を図る。</p>

(4) 個別施設ごとの短期の方向性

<令和12年度(2030年度)まで>

施設名称	今後の方向性	
弓道場	継続運営	定期的な改修により、継続的に使用していきたい。
武道館	継続運営	雨漏りがあり、トイレも古く、使用しにくい状況である。定期的な改修で継続運営していく。
運動公園	継続運営	野球、ソフト、グランドゴルフ、テニスなど多くの種目が開催できるため、利用者が多く年齢層も広い。近くにパークゴルフ場もあるが、トイレが古く管理棟の立て替えが必要である。また野球場の防球ネットワイヤが無いところもあり、併せて改修が必要である。
大満農村広場	継続運営	屋根、内壁、外壁等の老朽等は、小規模な修繕等に対応していく。
いこいの広場		
公園トイレ	継続運営	適正な維持管理に努める。

※「今後の方向性」は、・継続運営、廃止、統廃合、複合化、広域化、民間委託、管理方法変更、代替サービスに分類しています。

- ・継続運営・・・施設を利用し運営を続けるもの
- ・廃止・・・現在の用途を廃止するもの
- ・統廃合・・・同一用途の施設を一つの建築物に集める集約化を行うもの
- ・複合化・・・用途が異なる施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
- ・広域化・・・施設の広域利用を行うもの
- ・民間委託・・・民間委託を行うもの(指定管理等を含む。)
- ・管理方法変更・・・施設の管理方法の見直しを行うもの
- ・代替サービス・・・行政サービスの機能を他の形態で行うもの

(5) 中長期の方向性

<p><大満農村広場> 今後も小規模な改修を重ねて使用目標年数まで使用できるよう維持管理に努める。しかしながら、大規模な改修等が必要になった場合は、当該施設の廃止を含めて検討する。</p> <p><稲荷児童公園等のトイレ×4か所> 耐用年数を考慮し、損傷が軽微の段階で、予防的な長寿命化修繕工事を実施する。</p> <p><弓道場、武道館、運動公園> いずれの施設も長期の使用が見込まれており、今後も継続的な改修を要する。</p>

(6) 管理に関する実施計画

(単位：千円)

事業年度	事業名	事業内容	事業費	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	一般財源
令和3年度						
令和4年度	運動公園改修工事	管理棟の建替え	30,000	0	0	30,000
令和5年度	武道館改修工事	トイレ、サッシ、屋根、内装	10,000	0	0	10,000
令和6年度	弓道場改修工事	屋根、外壁シャッター等	8,000	0	0	8,000
令和7年度						
令和8年度						
令和9年度						
令和10年度						
令和11年度						
令和12年度						
合 計			48,000	0	0	48,000

(7) 維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

事業年度	①維持管理・修繕	②改修	③更新等	④合計	④の財源見込	⑤耐用年数経過時に単純更新した場合	⑥長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	⑦現在要している経費(過去3年平均)
令和3年度	115	0	0	115			115	115
令和4年度	115	44,544	0	44,659			44,659	
令和5年度	115	10,000	0	10,115			10,115	
令和6年度	115	8,000	0	8,115			8,115	
令和7年度	115	0	0	115			115	
令和8年度	115	136	0	251			251	
令和9年度	115	0	0	115			115	
令和10年度	115	130	0	245			245	
令和11年度	115	0	0	115			115	
令和12年度	115	480	0	595			595	
合 計	1,150	63,290	0	64,440	0	0	64,440	

①維持管理・修繕

施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。

②改修

公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るもの。

例：耐震改修、長寿命化改修、転用など。

③更新等

老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備するもの。除却を含む。

5. 産業系施設

(1) 施設一覧

施設名	棟名	延床面積	構造	建築年度		経過 年数	目標使 用年数	残り使 用年数	大規模 改修年度	
				1	2				1	2
榑越生特産物加工研究所	(2)	39.74	S	1983	S58	37	60	23	2043	R25
	(3)	303.08	S	1983	S58	37	60	23	2043	R25
	(4)	82.81	S	1986	S61	34	60	26	2046	R28
	(5)	92.74	S	1989	S64	31	60	29	2049	R31
	(6)	33.00	W	1990	H2	30	60	30	2050	R32

※(1)は平成27年度に取り壊した。

(2) 現状と課題

<p>【利用・運営状況】 町の第三セクターである株式会社榑越生特産物加工研究所に、土地及び建物を貸している。</p>
<p>【老朽化の状況】 軒天などの一部が剥がれていたり、屋根材の劣化が見られる。また、事務所入口付近の支柱が錆びて、地面と接していない箇所もある。</p>
<p>【環境対策】 特になし。</p>
<p>【バリアフリー対策】 特になし。</p>
<p>【課題】 建築してから30年以上が経ち、建物の劣化が見られる。株式会社榑越生特産物加工研究所に貸しているが、全体的に老朽化しているため、長期間の賃貸借契約を結ぶのであれば、大規模な改修を行う必要がある。</p>

(3) 施設類型別の方針

普通財産として位置づけられた施設であるが、利用目的が特定されているため、他の施設との複合化は難しい。施設の劣化状況を把握しながら適切に維持管理を行うが、施設の譲渡や廃止も検討していく必要がある。

(4) 個別施設ごとの短期の方向性

<令和12年度(2030年度)まで>

施設名称	今後の方向性	
榑越生特産物加工研究所(2)	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。
榑越生特産物加工研究所(3)	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。
榑越生特産物加工研究所(4)	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。
榑越生特産物加工研究所(5)	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。
榑越生特産物加工研究所(6)	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。

※「今後の方向性」は、・継続運営、廃止、統廃合、複合化、広域化、民間委託、管理方法変更、代替サービスに分類しています。

- ・継続運営・・・施設を利用し運営を続けるもの
- ・廃止・・・現在の用途を廃止するもの
- ・統廃合・・・同一用途の施設を一つの建築物に集める集約化を行うもの
- ・複合化・・・用途が異なる施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
- ・広域化・・・施設の広域利用を行うもの
- ・民間委託・・・民間委託を行うもの(指定管理等を含む。)
- ・管理方法変更・・・施設の管理方法の見直しを行うもの
- ・代替サービス・・・行政サービスの機能を他の形態で行うもの

(5) 中長期の方向性

町の特産果樹である「梅」と「柚子」を利用した製品開発・販売を行う株式会社越生特産物加工研究所に貸し出しているため、今後どのような形で所有していくかを検討する必要がある。

(6) 管理に関する実施計画

(単位：千円)

事業年度	事業名	事業内容	事業費	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	一般財源
令和3年度						
令和4年度						
令和5年度						
令和6年度						
令和7年度						
令和8年度						
令和9年度						
令和10年度						
令和11年度						
令和12年度						
合 計			0	0	0	0

(7) 維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

事業年度	①維持管理・修繕	②改修	③更新等	④合計	④の財源見込	⑤耐用年数経過時に単純更新した場合	⑥長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	⑦現在要している経費(過去3年平均)
令和3年度	0	0	0	0			0	0
令和4年度	0	13,785	0	13,785			13,785	
令和5年度	0	0	0	0			0	
令和6年度	0	0	0	0			0	
令和7年度	0	0	0	0			0	
令和8年度	0	0	0	0			0	
令和9年度	0	0	0	0			0	
令和10年度	0	0	0	0			0	
令和11年度	0	0	0	0			0	
令和12年度	0	0	0	0			0	
合 計	0	13,785	0	13,785	0	0	13,785	

①維持管理・修繕

施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。

②改修

公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るもの。

例：耐震改修、長寿命化改修、転用など。

③更新等

老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備するもの。除却を含む。

6. 子育て支援施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積	構造	建築年度		経過年数	目標使用年数	残り使用年数	大規模改修年度	
越生保育園	679.21	RC	1983	S58	37	80	43	2063	R45

(2) 現状と課題

<p>【利用・運営状況】 保育園児（0歳児～5歳児）が午前7時30分から午後7時まで利用している。 令和3年3月1日現在の園児数：61名</p>
<p>【老朽化の状況】 建築から37年が経過し、全体的に老朽化が見られる。平成24年度に園舎全体の網戸取り付け、2階ベランダの人工芝の貼り替え、床等の大規模工事を行った。また、平成30年度から令和2年度までの3年間で、ホールを含め、全室にエアコンを設置した。</p>
<p>【環境対策】 今後はLEDなどの高効率照明を用いた照明機器に交換し、省エネを図ることが望ましい。</p>
<p>【バリアフリー対策】 全体的に階段が多いが、園舎・園庭・駐車場の各々間においては階段を通過せずにアクセスすることができるようにしている。</p>
<p>【課題】 建築してから37年が経過しており、特に窓・ドアの鍵等を中心に全体的に老朽化が進んでいる。園舎屋根の防水塗装も行う必要がある。また、園舎の中央部が吹き抜け構造のため、暖気が2階へと上昇しやすく、冬季は1階の室温が上がりにくい。</p>

(3) 施設類型別の方針

園舎の劣化状況を把握し、適正な維持管理を行うとともに、予防的な改修による長寿命化を図る。
--

(4) 個別施設ごとの短期の方向性

< 令和12年度（2030年度）まで >

施設名称	今後の方向性
越生保育園	継続運営 継続運営中は定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。また、民間委託の検討も要する。

※「今後の方向性」は、・継続運営、廃止、統廃合、複合化、広域化、民間委託、管理方法変更、代替サービスに分類しています。

- ・継続運営・・・施設を利用し運営を続けるもの
- ・廃止・・・現在の用途を廃止するもの
- ・統廃合・・・同一用途の施設を一つの建築物に集める集約化を行うもの
- ・複合化・・・用途が異なる施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
- ・広域化・・・施設の広域利用を行うもの
- ・民間委託・・・民間委託を行うもの（指定管理等を含む。）
- ・管理方法変更・・・施設の管理方法の見直しを行うもの
- ・代替サービス・・・行政サービスの機能を他の形態で行うもの

(5) 中長期の方向性

耐用年数を考慮し、損傷が軽微な段階で、予防的な長寿命化改修工事を実施する。

(6) 管理に関する実施計画

(単位：千円)

事業年度	事業名	事業内容	事業費	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	一般財源
令和3年度						
令和4年度						
令和5年度						
令和6年度						
令和7年度						
令和8年度						
令和9年度						
令和10年度						
令和11年度						
令和12年度						
合 計			0	0	0	0

(7) 維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

事業年度	①維持管理・修繕	②改修	③更新等	④合計	④の財源見込	⑤耐用年数経過時に単純更新した場合	⑥長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	⑦現在要している経費(過去3年平均)
令和3年度	1,411	0	0	1,411			1,411	941
令和4年度	941	0	0	941			941	
令和5年度	941	0	0	941			941	
令和6年度	941	0	0	941			941	
令和7年度	941	0	0	941			941	
令和8年度	941	0	0	941			941	
令和9年度	941	0	0	941			941	
令和10年度	941	0	0	941			941	
令和11年度	941	0	0	941			941	
令和12年度	941	0	0	941			941	
合 計	9,880	0	0	9,880	0	0	9,880	

①維持管理・修繕

施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。

②改修

公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るもの。

例：耐震改修、長寿命化改修、転用など。

③更新等

老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備するもの。除却を含む。

7. 保健・福祉施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積	構造	建築年度		経過年数	目標使用年数	残り使用年数	大規模改修年度	
保健センター	540.94	W	1985	S60	35	60	25	2045	R27
おごせ福祉作業所	379.68	W	1996	H8	24	60	36	2056	R38

(2) 現状と課題

<p>【利用・運営状況】</p> <p><保健センター> 子どもから高齢者までの様々な年齢の多くの方が、健康診断や健康づくりなどで利用している。</p> <p><福祉作業所> 社会福祉法人かえでがおごせ福祉作業所（就労継続支援B型 定員28名）として運営している。</p>
<p>【老朽化の状況】</p> <p><保健センター> 昭和60年4月に開設した施設であるが、大きな劣化は見られない。しかし、ロビーの雨漏りや外壁の細かな亀裂などが見られている。</p> <p><福祉作業所> 建築してから20年以上が経過し、屋根材や建物裏側の外壁に劣化が進んでいる。館内も床や壁などで経年劣化が見られる。</p>
<p>【環境対策】</p> <p><保健センター> 特になし。</p> <p><福祉作業所> 特になし。</p>
<p>【バリアフリー対策】</p> <p><保健センター> 玄関やトイレなど一部段差がある。また施設内は土足では入れず、スリッパに履き替える必要がある。なお、屋外には手すりやスロープが設置されている。</p> <p><福祉作業所> 特になし。</p>
<p>【課題】</p> <p><保健センター> 開設から30年以上が過ぎ、順次修繕しているが、老朽化は進んでいる。</p> <p><福祉作業所> 屋根や外壁などで建物の劣化が進んでいる。利用者数や業務量はすぐには減少が見込まれないため、今後も適正に建物を維持管理していく必要がある。</p>

(3) 施設類型別の方針

<p><保健センター> 健康づくりの拠点として、子どもから高齢者までが利用している施設であり、今後の方向性を検討する必要がある。</p> <p><福祉作業所> 普通財産として位置づけられた施設ではあるが、利用目的が特定されており、他の施設との複合化などの予定はない。施設の劣化状況を把握しながら、適切に維持管理を行うが、施設の譲渡も検討していく必要がある。</p>
--

(4) 個別施設ごとの短期の方向性

<令和12年度(2030年度)まで>

施設名称	今後の方向性	
保健センター	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。
おごせ福祉作業所	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。

※「今後の方向性」は、・継続運営、廃止、統廃合、複合化、広域化、民間委託、管理方法変更、代替サービスに分類しています。

- ・継続運営・・・施設を利用し運営を続けるもの
- ・廃止・・・現在の用途を廃止するもの
- ・統廃合・・・同一用途の施設を一つの建築物に集める集約化を行うもの
- ・複合化・・・用途が異なる施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
- ・広域化・・・施設の広域利用を行うもの
- ・民間委託・・・民間委託を行うもの(指定管理等を含む。)
- ・管理方法変更・・・施設の管理方法の見直しを行うもの
- ・代替サービス・・・行政サービスの機能を他の形態で行うもの

(5) 中長期の方向性

<保健センター> 耐用年数を考慮し、損傷が軽微な段階で、予防的な長寿命化修繕工事を実施する。
<福祉作業所> おごせ福祉作業所は、社会福祉法人かえでとの間に令和11年3月末まで(20年間)の使用貸借契約を結んでいる。契約期間満了前に、施設の在り方を検討する必要がある。

(6) 管理に関する実施計画

(単位：千円)

事業年度	事業名	事業内容	事業費	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	一般財源
令和3年度						
令和4年度						
令和5年度						
令和6年度						
令和7年度						
令和8年度						
令和9年度						
令和10年度						
令和11年度						
令和12年度						
合 計			0	0	0	0

(7) 維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

事業年度	①維持管理・修繕	②改修	③更新等	④合計	④の財源見込	⑤耐用年数経過時に単純更新した場合	⑥長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	③現在要している経費(過去3年平均)
令和3年度	2,015	0	0	2,015			2,015	1,209
令和4年度	1,209	15,651	0	16,860			16,860	
令和5年度	1,209	0	0	1,209			1,209	
令和6年度	1,209	0	0	1,209			1,209	
令和7年度	1,209	0	0	1,209			1,209	
令和8年度	1,209	0	0	1,209			1,209	
令和9年度	1,209	0	0	1,209			1,209	
令和10年度	1,209	0	0	1,209			1,209	
令和11年度	1,209	0	0	1,209			1,209	
令和12年度	1,209	0	0	1,209			1,209	
合計	12,896	15,651	0	28,547	0	0	28,547	

①維持管理・修繕

施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。

②改修

公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るもの。

例：耐震改修、長寿命化改修、転用など。

③更新等

老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備するもの。除却を含む。

8. 行政系施設

(1) 施設一覧

施設名	棟名	延床面積	構造	建築年度		経過年数	目標使用年数	残り使用年数	大規模改修年度	
町役場	旧庁舎	1,265.31	RC	1967	S42	53	80	27	2047	R29
町役場	新庁舎	1,450.84	S	1994	H6	26	60	34	2054	R36
まちづくり整備課車庫		240.20	S	1965	S40	55	60	5	2025	R7
庁舎北側車庫兼物置		126.00	S	1996	H8	24	60	36	2056	R38
車庫棟（高取郵便局東側）		389.40	S	1989	S64	31	60	29	2049	R31
バス車庫		59.62	S	1989	S64	31	60	29	2049	R31
消防第1分団詰所		78.48	S	1988	S63	32	60	28	2048	R30
消防第2分団詰所		91.63	S	1979	S54	41	60	19	2039	R21
消防第3分団詰所		104.41	S	2019	R元	1	60	59	2079	R61
消防第4分団詰所		77.91	S	1992	H4	28	60	32	2052	R34
消防第5分団詰所		76.09	S	1997	H9	23	60	37	2057	R39
消防第6分団詰所		88.78	S	2017	H29	3	60	57	2077	R59
駅前防犯センター		7.72	W	1979	S54	41	60	19	2039	R21

(2) 現状と課題

<p>【利用・運営状況】 庁舎は、行政サービスの提供場所として多くの町民等が利用する施設である。まちづくり整備課の車庫や車庫兼倉庫は、庁用車や文書、各種備品の保管場所として、また、バス車庫は、町バスの専用車庫として、それぞれ利用されている施設である。これらはすべて行政サービスの提供に不可欠な施設であり、当面の間は現状のまま利用していく予定である。 詰所は消防団、防犯センターは駅前防犯パトロール隊の活動拠点としてそれぞれ活用している。</p>
<p>【老朽化の状況】 毎年、庁舎の外壁及び軒天のひび割れなどを点検しながら長寿命化に努めている。最近の工事実績は、旧庁舎が平成30年度に網戸の設置工事を実施したほか、新庁舎が平成29年度に地下車庫のシャッター交換を実施したところである。その他の車庫や車庫兼倉庫は、経年劣化によるひび割れなどが見られるものの、建物の構造上、早急に大規模改修まで必要な修繕は見当たらない状況である。 消防団の詰所については、老朽化に伴い平成29年度に第6分団、令和元年度に第3分団の詰所を建て替えたところである。今後、築40年を経過し、経年劣化が進行している第2分団詰所の建替えを検討する必要がある。</p>
<p>【環境対策】 庁舎では、LEDや有機ELなどの高効率照明を用いた照明機器を電球交換時に随時交換して、省エネ対策に努めている。その他の施設は、町民の利用頻度が低いため、特に環境対策は実施していない。 消防団詰所については、交換や建替えを機にLED照明や省エネ設備を設置していく。</p>
<p>【バリアフリー対策】 庁舎は、多くの町民が使用する施設であるため、すでにスロープや障がい者用のトイレは整備されている。その他の施設は、職員など特定の利用者のみが使用するため、特に対策等は実施しておらず、今後も実施する予定はない。 消防団詰所は、スロープや障がい者用トイレなどの整備は行っていないが、後は建替え等を機にバリアフリー対策を検討していく。</p>
<p>【課題】 役場庁舎や車庫は、建築から長期間が経過しているため、安全性の確保が最重要課題である。特に、役場の本庁舎は、建築から50年を超えているとともに、災害時の対策本部にもなっていることから、特に安全面での配慮が求められている。平成23年に大規模改修工事を実施していることから、当面は、現在のままで使用できると判断しており、継続保持していく方針である。 役場庁舎以外の施設は、利用目的が車庫や倉庫であること、利用者は町職員のみであること、などといった理由から、現在の状態のまま使用していく予定である。 消防団詰所は、建築から20年以上経過した建物が多く、今後、老朽化による修繕が増加していくことが考えられる。第2分団及び第4分団の各詰所は雨漏りが発生し、修繕している。</p>

(3) 施設類型別の方針

役場庁舎及び車庫・倉庫は、利用の目的が限定されているため、他の施設との複合化などを検討する予定はない。
消防団詰所は、地域防災拠点として施設を維持・管理していく必要があるため、建替え等を計画的に検討していく。

(4) 個別施設ごとの短期の方向性

＜令和12年度（2030年度）まで＞

施設名称	今後の方向性	
役場旧庁舎	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。
役場新庁舎	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。
車庫	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。
消防第1分団詰所	継続運営	建築後の維持管理は西入間広域消防組合が行うことから、劣化状況の把握に務める。
消防第2分団詰所	継続運営	建築後の維持管理は西入間広域消防組合が行うことから、劣化状況の把握に務める。
消防第3分団詰所	継続運営	建築後の維持管理は西入間広域消防組合が行うことから、劣化状況の把握に務める。
消防第4分団詰所	継続運営	建築後の維持管理は西入間広域消防組合が行うことから、劣化状況の把握に務める。
消防第5分団詰所	継続運営	建築後の維持管理は西入間広域消防組合が行うことから、劣化状況の把握に務める。
消防第6分団詰所	継続運営	建築後の維持管理は西入間広域消防組合が行うことから、劣化状況の把握に務める。
駅前防犯センター	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握し、適正な維持管理に努める。

※「今後の方向性」は、・継続運営、廃止、統廃合、複合化、広域化、民間委託、管理方法変更、代替サービスに分類しています。

- ・継続運営・・・施設を利用し運営を続けるもの
- ・廃止・・・現在の用途を廃止するもの
- ・統廃合・・・同一用途の施設を一つの建築物に集める集約化を行うもの
- ・複合化・・・用途が異なる施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
- ・広域化・・・施設の広域利用を行うもの
- ・民間委託・・・民間委託を行うもの（指定管理等を含む。）
- ・管理方法変更・・・施設の管理方法の見直しを行うもの
- ・代替サービス・・・行政サービスの機能を他の形態で行うもの

(5) 中長期の方向性

役場庁舎及び車庫・倉庫は、耐用年数を考慮しながら、損傷が軽微な段階で済むよう予防的な修繕を継続的に実施していく予定である。
消防団詰所は、耐用年数や劣化状況を考慮し、修繕工事を実施していく。築40年経過を目処に、老朽化による大規模修繕が見込まれる場合は、長寿命化とともに建替えも視野に検討していく。

(6) 管理に関する実施計画

(単位：千円)

事業年度	事業名	事業内容	事業費	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	一般財源
令和3年度	第2分団詰所屋根修繕	屋根葺替修繕	1,746			1,746
令和4年度	庁舎管理費長寿命化事業	外壁塗装修繕(高取前車庫)	1,200			1,200
令和5年度	庁舎管理費長寿命化事業	雨漏り等軽微な修繕工事	300			300
令和6年度	庁舎管理費長寿命化事業	雨漏り等軽微な修繕工事	300			300
令和7年度	庁舎管理費長寿命化事業	雨漏り等軽微な修繕工事	300			300
令和8年度	庁舎管理費長寿命化事業	雨漏り等軽微な修繕工事	300			300
令和9年度	庁舎管理費長寿命化事業	雨漏り等軽微な修繕工事	300			300
令和10年度	庁舎管理費長寿命化事業	雨漏り等軽微な修繕工事	300			300
令和11年度	庁舎管理費長寿命化事業	雨漏り等軽微な修繕工事	300			300
令和12年度	庁舎管理費長寿命化事業	雨漏り等軽微な修繕工事	300			300
令和12年度	第1分団詰所新築工事	詰所建替	28,000			28,000
合 計			33,346	0	0	33,346

(7) 維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

事業年度	①維持管理・修繕	②改修	③更新等	④合計	④の財源見込	⑤耐用年数経過時に単純更新した場合	⑥長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	③現在要している経費(過去3年平均)
令和3年度	3,360	0	0	3,360			3,360	1,614
令和4年度	2,814	55,920	0	58,734			58,734	
令和5年度	1,914	0	0	1,914			1,914	
令和6年度	1,914	1,948	0	3,862			3,862	
令和7年度	1,914	0	9,608	11,522			11,522	
令和8年度	1,914	0	0	1,914			1,914	
令和9年度	1,914	0	0	1,914			1,914	
令和10年度	1,914	3,150	0	5,064			5,064	
令和11年度	1,914	1,902	0	3,816			3,816	
令和12年度	1,914	0	0	1,914			1,914	
合 計	21,486	62,920	9,608	94,014	0	0	94,014	

①維持管理・修繕

施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。

②改修

公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るもの。

例：耐震改修、長寿命化改修、転用など。

③更新等

老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備するもの。除却を含む。

第4章 本計画の実現に向けて

第1節 管理に関する実施計画

(単位：千円)

施設類型	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
1. 教育関係施設	37,494	123,144	8,198	90,478	17,939	4,951	4,951	6,073	63,516	4,951	361,695
2. 文化系施設	81,954	12,790	12,790	22,790	52,790	12,790	9,972	20,591	2,790	2,790	232,047
3. 観光系施設	3,571	26,076	3,571	17,814	3,571	4,630	5,145	3,571	4,648	3,571	76,168
4. スポーツ・レクリエーション系施設	115	14,659	115	115	115	251	115	245	115	595	16,440
5. 産業系施設	0	13,785	0	0	0	0	0	0	0	0	13,785
6. 子育て支援施設	1,411	941	941	941	941	941	941	941	941	941	9,880
7. 保健・福祉施設	2,015	16,860	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	28,547
8. 行政系施設	3,360	58,734	1,914	3,862	11,522	1,914	1,914	5,064	3,816	1,914	94,014
合計	129,920	266,989	28,738	137,209	88,087	26,686	24,247	37,694	77,035	15,971	832,576

公共施設の更新については、将来的な施設需要のほか、財政状況の把握が必要になります。そこで、将来にわたり適切に公共施設を維持・管理していくために、公共施設の更新に必要な費用を試算しました。

(1) 更新費用の算出方法

① 基本的な事項

現在保有する公共施設を耐用年数が経過した後に、現在と同じ面積、構造等で更新すると仮定して試算することとします。また、長寿命化のため、大規模改修等については、実施しないものとして試算します。物価変動率や落札率等は、予測が難しいため、考慮しないこととします。また、解体費用や譲渡費用についても考慮しないこととします。

② 建物の耐用年数を経過したもの

令和元年度までに耐用年数を迎えた(経過した)建物については、令和3年度から令和8年度までを目途として更新することとします。

③ 建物の耐用年数を経過していないもの

令和4年度以降に耐用年数を経過する施設については、耐用年数
が経過する年度に更新することとします。

(2) 更新費用の算出基準

① 耐用年数

主な用途名称	SRC (鉄骨鉄筋コ ンクリート造)	RC (鉄筋コンク リート造)	CB (コンクリート ブロック造)	S (鉄骨造)	W (木造)
庁舎、事務所、公民館 図書館、集会所、観光案内所 消防団詰所、浄水センター	50年	50年	41年	38年	24年
倉庫、物置、ろ過室 公民館分館、郷土資料室 事務室、機械室、トイレ	38年	38年	34年	31年	15年
車庫、小屋	38年	38年	34年	31年	17年
食堂、調理室、給食室	41年	41年	38年	31年	20年
校舎、園舎、集会所、会議室 屋内運動所、体育館、武道場 休養村センター、会館、住宅	47年	47年	38年	34年	22年

② 更新単価 (公共施設)

種 別	更新単価 (建替え)	更新単価 (大規模改修)
文化系、行政系、産業系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ系、観光系施設	36万円/㎡	20万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設	33万円/㎡	17万円/㎡
保健・福祉、供給処理施設	33万円/㎡	17万円/㎡
町営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡
その他	36万円/㎡	20万円/㎡

第2節 持続的な行政運営に向けて

○持続可能な行政運営

本計画では、今後10年間に約8億3千万円の維持管理・修繕、改修、更新等に係る費用が見込まれています。今後は、日常点検や維持管理に努めるとともに、計画的に長寿命化改修工事を進めていくことで、持続可能な行政運営を目指し、次のことに重点をおいて経費の圧縮を図っていくこととします。

①更新費用の圧縮

庁舎や学校などの大規模な公共施設の更新費用の割合が非常に大きいことから、更新計画等の際には過大計上とならないように、費用等の妥当性と適格性を十分検証し、更新費用の圧縮を図ります。

②予防的修繕の実施

日常点検の実施と維持管理を行い、公共施設が大きな損傷を受ける前に予防的な修繕を実施することで、公共施設を維持しながら、長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減できるようにします。

③民間活力の活用

指定管理者制度など、民間活力を活用し、公共施設の機能を維持・向上をさせるとともに、改修・更新コストや管理・運営コストの縮減が図れるように検討してまいります。

④フォローアップ

第3章では施設類型ごとの方針及び個別施設の方向性等を検討しました。この計画は、公共施設の建替えや改修の方針を示したものであり、町全体の施策のなかで、年次及び個別の事業費を精査していくとともに、随時見直していきます。

計画の推進にあたっては、PDCAサイクル^(※)の考えに基づき、具体的な事業の実施と進捗状況の評価、効果の検証を実施し、必要に応じて見直しを行うことで、長期的な社会情勢などの変化にも対応しながら、計画の確実な推進を図ります。

※PDCAサイクルとは、PLAN（計画の推進）・DO（実行）・CHECK（効果の評価及び検証）・ACTION（見直し）を繰り返すことにより、事業を継続的に改善していくことです。

越生町公共施設等個別施設計画

令和3年3月発行

編集：越生町 企画財政課

〒350-0494 埼玉県入間郡越生町大字越生900番地2